

2025 年度 事業計画書

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

社会福祉法人 光友会

社会福祉法人 光友会 事業経営指針

— 基本理念 —

障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」、すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

— 3つの目標 —

- 1 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしてゆく。
- 2 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障してゆく。
- 3 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。

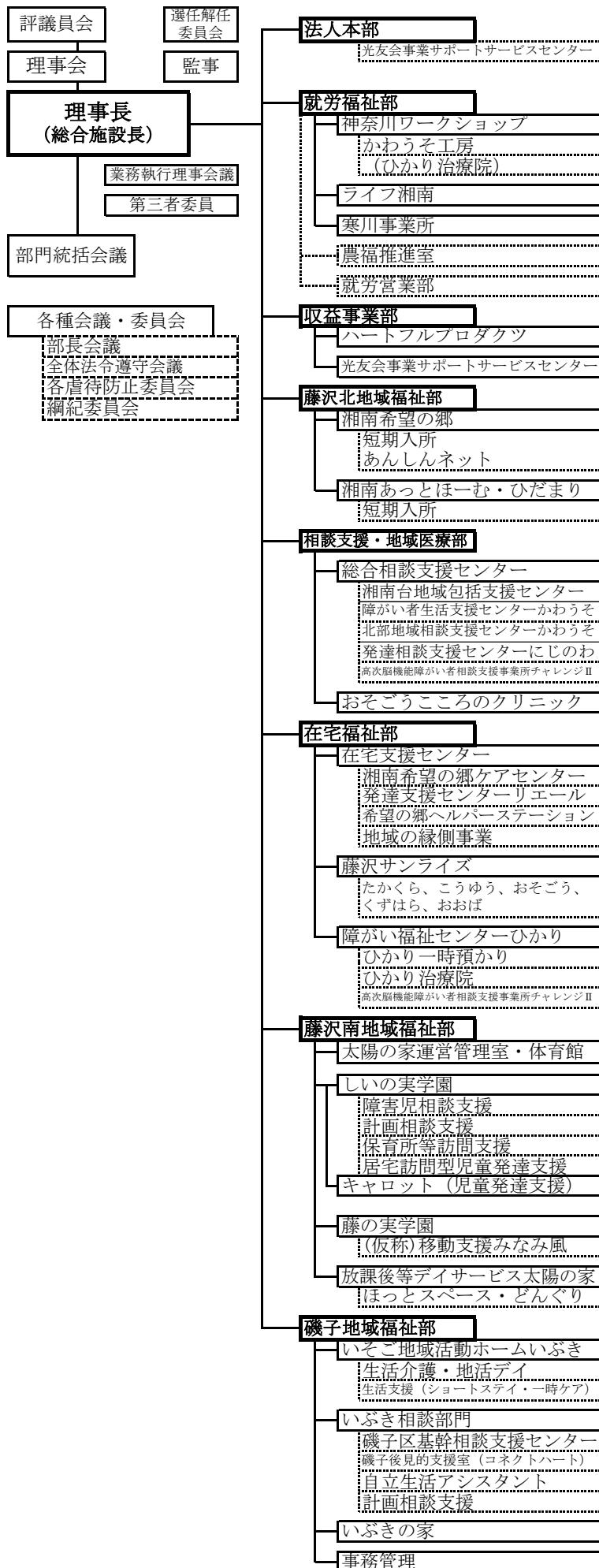
— 5つの展開 —

- 1 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応が出来るよう、積極的にその任務を果たす。
- 2 全職員はたゆまぬ研鑽とサービス技術・技能の向上に努め、各事業所内外の期待に応えるとともに、「地域貢献」「困りごとの解決」のために率先して取り組む。
- 3 各事業所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また、地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆく。
- 4 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間事業所の特色が發揮できるための法的援助体制を確立してゆく。
- 5 障害者差別解消法の施行を受け、一般就労の拡大、地域での「暮らし」の充実、ボランティア活動の土壌を育む。

目次

1 光友会 2025年度 事業計画作成にあたり	1
2 事業計画	
I 法人本部方針	3
法人本部	4
II 就労福祉部方針	7
神奈川ワークショップ	8
ライフ湘南	12
寒川事業所	16
III 収益事業部方針	20
収益事業部	21
IV 藤沢北地域福祉部方針	23
湘南希望の郷	24
湘南あっとほーむ・ひだまり	27
V 相談支援・地域医療部方針	30
総合相談支援センター	31
おそごうこころのクリニック	36
VI 在宅福祉部方針	38
在宅支援センター	39
藤沢サンライズ	43
障がい福祉センターひかり一時預かり	46
VII 藤沢市南地域福祉部方針	48
太陽の家運営管理室・体育館	49
太陽の家しいの実学園	52
太陽の家キャロット	55
太陽の家藤の実学園	58
放課後等デイサービス太陽の家	62
VIII 磯子地域福祉部方針	65
磯子地域福祉部	66

2025年度 光友会組織図



2025年度運営施設等一覧

施設名等	事業名及び種別	定員	職員人数 (管理者・サービス管理責任者含む)		
			常勤職員	非常勤職員	常勤換算
神奈川ワークショップ	就労移行支援	6人	12	17	25.8
	就労継続支援A型	10人			
	就労継続支援B型	60人			
	藤沢市障がい者地域サポート事業				
ライフ湘南	就労移行支援	6人	12	10	19.3
	就労継続支援B型	54人			
	藤沢市障がい者地域サポート事業				
寒川事業所	就労継続支援B型	20人	3	5	6.0
湘南希望の郷	生活介護	60人	36	26	53.3
	施設入所支援	56人			
	短期入所	4人			
	障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業				
湘南あっとほーむ・ひだまり	日中サービス支援型共同生活援助	19人	15	14	20.5
	短期入所	1人			
総合相談支援センター	かわうそ	藤沢市委託相談	8	1	2.5
		指定計画相談			1.5
	チャレンジⅡ	藤沢市委託相談	0		1.5
	にじのわ	藤沢市委託相談			3.0
	湘南台地域包括支援センター	介護予防支援	5	1	5.5
		介護予防、ケアマネジメント			
おそごうこころのクリニック	診療所事業		6	2	
在宅支援センター	湘南希望の郷ケアセンター	生活介護（通所）	20人	4	3
	発達支援センターリエール	生活介護（通所）	20人	12	5
	希望の郷ヘルパーステーション	居宅介護	3	0	3.0
		重度訪問介護			
		同行援護			
		移動支援（市町村事業）			
地域の縁側かわうそ					
藤沢サンライズ	おそごう		4	世話人 (24)	1.7
		おそごう			
		たかくら			
		おおば			
		こうゆう			
	くずはら	6人			1.1
障がい福祉センターひかり	藤沢市障がい児者一時預かり事業	5人	2	1	2.8

施設名等	事業種別	定員	職員人数 (管理者・サービス管理責任者含む)		
			常勤職員	非常勤職員	常勤換算
太陽の家しいの実学園	児童発達支援センター	60人	28	17	36.6
	障害児相談支援				3.1
	計画相談事業				0.4
	保育所等訪問支援				0.4
	居宅訪問型児童発達支援				
太陽の家キャロット	児童発達支援	10人	3	1	4.0
太陽の家藤の実学園	生活介護	60人	24	8	29.2
放課後等デイサービス太陽の家	放課後等デイサービス		8	1	9.0
	ほっとスペース（中高生）	10人			
	どんぐり（小学生）	10人			
いそご地域活動ホームいぶき	生活介護	40人	36	24	24.5
	地活デイ	10人			1.7
	ショートステイ・一時ケア				6.4
	計画相談				1.8
	自立生活アシスタント				2.0
	基幹相談支援センター				6.0
コネクトハート	横浜市後見の支援事業				3.8
いぶきの家	共同生活援助	5人			4.6

光友会 2025 年度 事業計画作成にあたり

理事長 五十嵐 紀子

2025 年、昭和 100 年と云う区切りの年度を迎える現在、当法人の立ち位置は大きく変化が続いている。

第一に、昨年 7 月より「おそごうこころのクリニック」が開業し、順調に事業が進められています。訪問看護等についても、専属の看護師により積極的に実施されています。

第二に報告したいのは、藤沢北部の発達相談支援センター（にじのわ）を藤沢市から委託を受けて新しく事業開始する事になった事です。

従来藤沢市内に一ヶ所で行っていた発達相談支援事業所がオーバーケースとなり北部にも一ヶ所と云う事になり、湘南台にある（公財）藤沢市まちづくり協会ビルの 2 階で開業する事となった事業です。

湘南台駅から徒歩 10 分程度の距離がありますが、広くて大変良い環境の中で、相談支援を受けられると考えています。

第三に、県からの受託事業であるユニバーサル農園事業があります。これは引きこもりや高齢者の方等の参加による農業ですが、現在、慶應大学と東海大学の応援を得て順調に進めて居り、その生産物は、県や藤沢市、その他マルシェ等に出品して好評を得ています。

又、各所から声がかかり、地域共生事業が益々盛んになろうとしている現在、役職員、推進協とも協力をしながら、積極的に事業を展開して行きたいと考えています。

地域の皆様、関係者各位、御家族の方々等々のお力もお借りしながら一丸となって、この困難な局面を克服して行きたいと思って居りますので、是非お力添えをお願いしたいと思います。

2025 年度 法人本部方針

1 年度方針

今年度は、全国経営協アクションプラン 2025 最後の年にあたり、次年度から始まる「アクションプラン 2030」の指針に繋げれるよう一層 SDGs の 17 の目標を意識しながら、法人の経営理念、経営方針等との関係性を重ね合わせ、経営、地域社会、福祉人材の 3 つの基本姿勢を中心に業務を遂行して進めていきます。

基本的な法人本部の役割としては、法人全体の調整機能を司る部門として、効率的円滑な組織運営を図るとともに、法人全体の各福祉サービス事業の計画的な進行管理に努めます。また、収支状況等の経営上の課題やサービス提供等の事業運営上の課題についても迅速に判断できるよう必要な情報の提供や収集を行い、事業の将来性や継続性を見通せるように安定した経営に繋げていきたい。

2 重点取り組み事項

- 理事会・評議員会・監事などの組織統治（ガバナンス）機能の適正な運営を図るとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握することで透明性の高い財務管理を行います。また、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に取り組むため、規程に基づく責任体制、管理体制を構築することで、不祥事や虐待防止に努めることや社会福祉法人の運営に係わる制度改革等の動向に合わせた定款を始めとする法人諸規程の適正な見直しを図り、法人経営のモラルを遵守いたします。
- 広報活動について、ホームページを中心に広報誌や法人プロフィール等様々なツールを活用しながら、広く、分かりやすく、タイムリーに発信するとともに「透明性」をもって情報の開示を積極的に行っていきます。そして、「幅広い事業を展開し」「専門性が高く」「明るく働きやすい」社会福祉法人であることをアピールしていきます。
- 福祉人材の確保について、法人ホームページの職員採用等の充実を図るとともに、人材確保に必要な手当の拡充を図ります。また、福祉人材の定着に向けた取組強化として、新卒採用者に対するフォローアップ研修等や、他事業所への体験研修を実施するとともに、人材の育成について、新たなキャリアパス制度の構築に合わせて、現行の人事考課制度について、職種毎に求められる能力及び評価基準の見直しを行い、シミュレーション等を実施していきます。

2025年度 法人本部事業計画

1 主要業務

職員採用・人材育成、職員研修（全体研修）、労務管理（給与、社会保険等）、安全衛生、広報・涉外担当、庶務・福利厚生、会計（財務分析他）、会計実務関係、補助金等申請・受領、寄附金収納事務、理事会・評議員会等、神奈川県監査対応、内部通報相談窓口、部門統括会議等各種会議体・委員会事務局

2 事業計画

(1) 経営に対する基本姿勢

- ① 組織統治（ガバナンス）の強化のため、法人の執行機関や議決機関である理事会・評議員会のサポートを行うとともに、法人本部の機能強化を始め、法人内の執行体制の強化を図ります。
- ② 健全で安定的な財務基盤の確立のため、会計業務委託業者との連携及び経営状況に対する適切な助言のもと各拠点区分別財務分析シートを活用した財務分析等を進め、職員のコスト意識を向上させるとともに、事業所別の財務状況の把握を行います。
- ③ コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に取り組むため、社会福祉関係法令等の制定、改正などに目を配り、法人規程類の見直しを適切に図るとともに、法人内の非常勤職員を含む全職員を対象に「法令遵守（ハラスマント）研修」及び「権利擁護（虐待防止）研修」を実施し、社会的ルールの遵守の重要性や普及・啓発を行います。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 法人の取り組みに対する情報発信として、ホームページや年4回発行する「LFA」等を活用し、広報活動の推進に努めます。具体的にはホームページでは、利用者目線のレイアウト変更や動画を掲載し、広報誌では新たな企画を取り入れるなどを行い、広報活動の強化を図ります。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 中長期的な人材戦略の構築として、新たなキャリアパスコースなど総合的な人材マネージメントシステムの構築に向け、引き続き課題整理及び対応策を検討します。
- ② 人材の確保に向けた取り組みとして、ホームページ職員採用の充実を図るとともに、学校訪問や見学者のアピールの一環として法人才リジナルフリーペーパー

を制作や、学校訪問や就職フェア等に積極的に参加します。また、新たに資格手当の導入など、人材の確保に必要な手当の拡充を行います。

- ③ 人材の定着に向けた取り組みの強化として、新任職員への丁寧なフォローが定着率を高めるとし、採用1年目の職員に対し昨年に引き続き、フォローアップ研修を実施するとともに、他事業所への体験研修を行います。
- ④ 人材の育成に向けた取り組みの強化として、現行の人事考課制度について、職種毎（福祉職・専門職・事務職等）に求められる能力及び評価基準の見直しを行い、シミュレーションと修正作業を行うとともに、合わせて、新入職員の育成を中心に職場研修（OJT）の充実を図ります。

3 法人行事日程

	法人行事等	備考
4月1日	辞令交付式	地域交流ホームかわうそ
5月	光友会事業推進協議会総会	地域交流ホームかわうそ
6月	太陽の家まつり	太陽の家
9月26日	希望寄席	湘南台文化センター
10月	いぶきまつり	いそご地域活動ホームいぶき
未定	ふくし村まつり	湘南ふくし村
未定	光友会文化祭	未定
1月5日	新春の集い	神奈川ワークショップ食堂
1月23日	チャリティーコンサート	藤沢市民会館大ホール

4 法人研修等日程

	研修名	備考
4月1日	新任職員研修（集合）	新採用職員及び 2024 年度中の中途採用職員（常勤登用者含む）
4月	経営方針研修（Web開催）	課長職以上
5月～3月	法人内他事業所体験研修	未定
6月～7月	階層別研修（Web開催） 法人内他事業所見学	1級職～課長職及び非常勤職員 新卒者等
10月	フォローアップ研修（集合）	新卒者等
12月	法令遵守（ハラスメント）研修 権利擁護（虐待防止）研修	全職員
2月	イキイキチャレンジ活動発表大会	全職員

5 2025年度評議員会及び理事会日程

(1) 評議員会

開催	主な議案
6月	2024年度事業報告 2024年度計算書類及び財産目録(案)の承認 理事及び監事の選任について
2026年3月	2025年度補正予算の承認 2026年度事業計画及び当初予算の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(2) 理事会

開催	主な議案
6月	2024年度事業報告 2024年度計算書類及び財産目録(案)の承認 評議員選任・解任委員会に提案する評議員候補者について 評議員会に提案する理事・監事候補者について 評議員選任・解任委員会委員の選任について 理事長及び業務執行理事の選定について
2026年3月	2025年度補正予算の承認 2026年度事業計画及び当初予算の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(3) 評議員・理事・監事 (2025年4月1日現在)

評議員 坂根隆志 竹村雅夫 大島正寿 木原純子 倉持泰雄
杉本和雅 長渕晃二 金子貞廣 小澤幸喜 二見隆江
理事 五十嵐紀子 落合文雄 栗原ちゆき 吉田淳基 一杉好一
永井洋一 松井正志 片山睦彦
監事 高橋理一郎 宇久田進治

2025年度 就労福祉部方針

1 年度方針

2025年度については、昨年度から始めました「新就労継続支援B型事業所設置」に向けた具体的な検討をプロジェクトチーム中心に進めて参りたいと考えます。また、これまで進めてきました「農福による地域との連携」を一段と推進し、神奈川県からの業務委託による「ユニバーサル農園事業の継続」を図るとともに、耕作面積を拡大した上で、法人内給食等へのコメ、野菜類の供給も推進して参ります。

ワイン用ブドウについては、育成から4年目となることから、委託醸造による「ワイン生産量の向上」と、昨年度において「酒類の販売許可」を得た中の収益事業部との連携で「地域に根差したワインづくり」を充実させていきたいと考えています。

一方、「大学（慶應大学SFC、東海大学湘南など）との連携」による、「障害福祉サービスの向上」に向けた「地域貢献活動や共同研究」なども進めてまいります。

就労事業での目標の一つに、利用者方の「工賃向上」があり、これまでの実績として藤沢市内約40のB型事業所における工賃ランクでは、「ひかり治療院」をはじめ、他の就労事業所・分場についてもトップテンに入っている状況です。こうした水準を継続的に維持・向上できるように「作業種の検討」など積極的な取り組みを進めてまいります。

2 事業所別の重点取り組み事項

- 神奈川ワークショップについては、2つの分場（かわうそ工房、ひかり治療院）を含めて多くの利用者（3障害）の方々にご利用をいただいています。作業種についても、印刷、点字印刷、軽作業、農園作業（野菜・米及びワイン用葡萄）、製パン・製菓、鍼灸マッサージなどその職種については多岐にわたります。各種の障害を持たれた方々の受け入れが可能な「基幹事業所」として、今後も安定的に継続できる体制を構築していきます。
- ライフ湘南については、製造部門（製パン、豆腐、製麺、軽作業）とレストラン事業及び清掃事業を持ち、幅広く地域の方々との交流を含めた事業展開をしてきました。今後は、より「地域との交流」も含めた事業展開に取り組むと共に、農福推進室との連携による賃貸借した畠でのワイン用ブドウの育成（第2圃場）への関りを深くしていきます。
- 寒川事業所については、農福連携を積極的に進めながら「施設外就労」での「労働の場の確保」と、「工賃向上」を目指していきます。2025年度は確実に「収支がプラス」になるように運営について工夫をしていきます。
- 農福推進室・営業部については、地域との連携による農業分野における生産量の拡大とその販売先としての新規顧客の獲得に向けた取り組みを推進してまいります。

2025年度 神奈川ワークショップ事業計画

1 年度方針

基本理念を念頭に置き、就労福祉部の「基幹事業所」として運営し、地域行事への積極的な参加、養護学校在校生、在宅障害者への体験実習、各種見学等の受け入れを積極的に行っていきます。

2025年10月より実施される「就労選択事業」については、事前準備を行い対応実施できる体制を整えていきます。

利用者支援においては、個々のニーズに寄り添った支援を行うと同時に、経験5年未満の職員については、法人主催の研修（事業部内含む）や外部研修等に参加し、福祉事業における専門的スキルの向上を目指していきます。一方、将来を担う課長・課長補佐に向けての就労福祉部内研修に参加をしていきます。生産関係については、現在行っている作業項目の売り上げの向上（目標前年3%増）を目指します。

現在、力点を置いている「農業」については、獺郷地域周辺の農家の高齢化に伴う耕作放棄地を活用しながら、稲作面積を2反から4反にし、米の生産量の倍増（収穫量実績として前年度800Kgから今年度目標約2t）を図っていきます。また、昨年度開始しましたユニバーサル農園事業も東海大学との連携など、今年も県が行う応募に参加したうえで、継続して地域社会に貢献できるように推進してまいります。生産した農作物（野菜、米など）は、藤沢北部地域に販売するための販売場所の拡大（2か所以上）を図っていきます。

農福推進室との協力体制により、「ワイン用のブドウ」の育成も計画的に行い、育成方法について専門的な情報を取り入れ品質・生産量ともに高いものの生産を目指していきます。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援A型事業
- (3) 就労継続支援B型事業（従たる事業所：かわうそ工房・ひかり治療院を含む）
- (4) 通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
- (5) ユニバーサル農園事業（神奈川県委託事業予定）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

① 利用者へのサービス提供については、ご本人の自己選択・決定を尊重し、状況に合わせた支援を行います。一般就労に必要な知識、ハローワークからの情報、社会

性が身に付けられるプログラムの実施を定期的に行い、一般就労への移行がスムーズに行えるように意識の向上を行い1名以上の就職を目指します。

- ② 虐待防止委員会は月1回実施します。また全職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施します。そのような取り組みから、職員自身が支援の場で言動・行動が適正であるか意識できるように努めると共に権利侵害の無い支援体制を構築していきます。
- ③ 虐待防止委員会に年1回以上外部委員を招き委員会を開催し、現状が適正に運営されているのかを点検する機会を設けます。
- ④ 年2回の外部講師による、虐待防止・身体拘束による研修会を実施します。
- ⑤ 利用者の意思を尊重するため、引き続き「提案箱」、「利用者アンケート」の2つの支援ツールを活用し、利用者満足度の高い施設運営に努めます。
- ⑥ 年2回の防災訓練を実施する中で、防災備蓄品、器具の定期的な点検などを行い、全職員のBCPの周知を行っていきます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 利用・体験実習や一般見学者等も含め、各種の実習・見学等の受け入れを積極的に行うと共に、地域でのお祭りやイベントに参加し、販売活動を継続的に行っていきます。
- ② 「かわうそ農園（ユニバーサル農園）」を維持管理し、他事業部利用者、市内、近隣市町村の方の収穫体験等の受け入れを継続して行い、また継続して地域農家との連携も図っていきます。
- ③ ホームページ等からの情報発信を積極的に行い、地域社会に対する理解促進を図っていきます。

【農福推進室共通】

- ④ 地域の耕作放棄地を借り上げブドウ圃場確保を行い、生産量の拡大を図っています。
- ⑤ ワイン醸造に向けて、醸造許可条件をクリアする取り組みを行っていきます。
- ⑥ ワイン醸造技術研修については継続して、協力ワイナリー他で行っていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 法人の事業経営指針（基本理念等）及び中期経営計画について事業所内研修を通じて理解の浸透を促し、目的を明確にして事業運営の円滑化を図ります。
- ② 職員としての、対人援助技術、制度の知識の向上を目指す。そのためにはOJTはもとより、OFF-JTへの積極的参加を図り、日常業務内では出来ない専門的知識やスキルの向上に取り組みます。

- ③ 継続している「ヒヤリハット」の取り組みで、「リスクの無い、安全で利用しやすい事業所」の提供を目指します。（職員一人1件以上/月）
- ④ 職員一人ひとりが業務上におけるコンプライアンス（法令等遵守）への認識を高め、職場内での規律（ルールやモラルなど）の遵守を徹底していきます。
- ⑤ 感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の対応策について、予防も含め万全な対策を行っていきます。

※生産活動目標

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
オフセット印刷	51,000 千円	100%	点字印刷	22,000 千円	100%
製パン	9,000 千円	100%	簡易作業（軽）	6,500 千円	100%
農作業（軽）	800 千円	100%	テーププリント	8,000 千円	100%
かわうそ工房	4,500 千円	100%	ひかり治療院	3,000 千円	100%
			合計	104,800 千円	100%

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用定員	6人	10人	60人
稼働目標率	100%	100%	100%
稼働延日数	249日	249日	249日
職員配置人数	常勤12人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤17人		
常勤換算数	25.8人/日		

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	就労福祉部課長職研修①	春のケータリング
5月		家族懇談会
6月	関東社会就労センター協議会研究大会 新任職員研修 就労福祉部課長職研修②	
7月	全国社会就労センター総合研究大会	
8月	就労福祉部課長職研修③	
9月		避難訓練
10月	就労福祉部課長職研修④	共同募金
11月	虐待防止研修	藤沢ワイン祭り

12月	日盲社協点字出版部会研修 就労福祉部課長職研修⑤	収穫祭
1月		ふじさわ・お仕事フェア
2月	全国社会就労センター長研修 就労福祉部課長職研修⑥	
3月		避難訓練 身体拘束研修会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部合同運営会議	毎月 1回	理事長・部門統括・部長・課長・課長補佐
就労福祉部部長会議	毎月 2回	部門統括・部長
職員会議・喫食会議	毎月 1回	常勤・非常勤職員
個別支援計画会議・モニタリング会議	毎月 1回	常勤・非常勤職員
虐待防止委員会	毎月 1回	常勤・非常勤職員
施設内研修	年 2回	常勤・非常勤職員
就労福祉部安全衛生会議	年 6回	部門統括・部長・課長・職員
課長・課長補佐研修（継続）	年 6回	部門統括・課長・課長補佐

2025年度 ライフ湘南 事業計画

1 年度方針

多岐にわたる就労支援サービス(製パン・製麺・とうふ・喫茶・清掃・軽作業)を「意思決定支援」「当事者目線の障がい福祉推進条例」に基づき展開とともに、地域に根差しし、地域に開かれた事業所として利用者の社会参加への促進と地域共生「ともに生きる社会」を目指します。

また、法令遵守・人材育成の両立、職員の資質・専門性を高めるとともにワイン用ブドウの育成へ深く携わることを重点目標とし、就労支援会計の増収増益から更なる「工賃の増加」と「利用者サービスの向上」を目指します。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援B型事業
- (3) 通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
- (4) 酒類の販売事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 安定した就労支援サービスを提供し、日々の利用人数60名(利用率100%)を目指します。
- ② 職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施し、支援の場で言動・行動が適正であるか自身で意識できるように努めるとともに、当事者目線の推進条例に則った権利侵害の無い支援体制づくりを目指します。
- ③ 一般就職を希望する利用者については各種合同面接会・企業見学・実習等にも積極的に参加し、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業から2名の就職者輩出を目指します。
- ④ 各種イベント（バザー等を含む）に利用者家族やボランティアの参加を促し、多面的な利用者支援を目指すとともに利用者自治会と連携し、季節に合わせた行事や日帰り旅行、フラダンス等の余暇支援活動を行い生活面の充実を図る。また、家族会との連携を密に図り、利用者サービスの向上と取り組みへの理解を深めていきます。
- ⑤ 農福推進室と協働しブドウ生産活動の支援プロセスを確立化し第2圃場管理作業による工賃向上を目指します。
- ⑥ 藤沢市障がい者地域サポート事業「通所体験事業」を活用し、ライフ湘南に興味のある方の体験通所を実施します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 湘南大庭地区社会福祉協議会・大庭地区学校運営協議会等、各種地域協議会に積極的に参画、地域の福祉情勢・地域学校ニーズを多面的に把握し理解を深めていきます。
- ② 会議室・食堂の場を地域自治会、地域サークル等へ提供することにより、福祉事業所が地域のコミュニティーの場として普遍的な存在となるよう認知度を高めていきます。
- ③ 慶應大学 SFC、東海大学湘南や地域企業及び労組などとの連携による「障がい福祉サービスの向上」に向けた共同研究、協働活動を進めていきます。
- ④ 法人ホームページを活用し、活動内容を発信（年間 12 回以上）し、会議室・食堂をより気軽に利用してもらえるよう地域のサークル等へ情報を発信していきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 外部研修ならびに事業所内勉強会(OJT)にて虐待防止/権利擁護・身体拘束禁止・感染症及び食中毒対策・業務継続計画等、従事者への理解を深堀していくとともに、ヒヤリハット強化週間を毎月定め、全職員 2 件/月以上ヒヤリハット報告を提出することを目標とし、気づきの感性を高めていきます。(常勤職員は 1 回/年、外部研修を受講)
- ② 生産活動については顧客のニーズに沿った新たな商品開発や作業受注などを各部門 1 種類以上を目標として自己研鑽に努めていきます。
- ③ 全職員（非常勤含む）年 2 回以上の面接を実施し、生産と支援における現ニーズを把握し、誰もが働きやすい環境を整備していきます。
- ④ 人材確保(新卒)に向け各種大学、専門学校との連携を行い、積極的に実習を受け入れ、採用活動につなげていきます。
- ⑤ 今年度についても、部門統括による課長職研修を実施(1 回/2 カ月)し、法人職員として遵守すべき知識、スキルを身につけ、利用者サービスの向上に結びつけていきます。
- ⑥ 2025 年 10 月よりサービスが開始される「就労選択支援」の指定取得について検討していきます。

※生産活動目標

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
軽作業	3,200 千円	100%	製パン	8,900 千円	100%
喫茶	15,000 千円	100%	豆腐	3,800 千円	100%
清掃	7,800 千円	100%	製麺	5,100 千円	100%
			合計	43,800 千円	100%

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援 B 型
利用定員	6 人	54 人
稼働目標	100%	100%
稼働延日数	251 日	251 日
職員配置人数（予算人員）	常勤 12 人（管理者・サビ管含む） 非常勤 10 人	
常勤換算数	19.3 人	

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月	統括による課長職研修①	お花見 山の手ロータリークラブ「トゥゲザーズ」
5月		家族懇談会
6月	統括による課長職研修② 県指導講習会	
7月	ライフ湘南職員研修①	七夕
8月	統括による課長職研修③	暑気払い
9月		避難訓練
10月	統括による課長職研修④	赤い羽根共同募金・健康診断
11月	県虐待防止権利擁護研修	日帰り旅行
12月	統括による課長職研修⑤ サービス管理責任者実践研修	忘年会 ふれあいステージ
1月	ライフ湘南職員研修②	成人のお祝い 湘南大庭地区新春のつどい
2月	統括による課長職研修⑥	節分、避難訓練
3月		ひな祭り

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労部長会議	毎月 2 回	統括・部長
就労福祉部合同運営会議	毎月 1 回	総合施設長・統括・部長・課長・ 課長補佐
職員会議・喫食会議 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会・感染症及び食中毒対策委員会	毎月 1 回	常勤職員 担当常勤職員
個別支援計画モニタリング会議	毎月 1 回	常勤職員

支援会議	隨時	
就労福祉部安全衛生会議	毎月 1 回	統括・部長・衛生担当職員
課長・課長補佐研修	年 6 回	統括、課長・課長補佐

2025年度 寒川事業所 事業計画

1 年度方針

中期経営計画 2025 における経営方針寒川事業所の収益構造改善として「完全独り立ち」の為に確実な収支プラスの実現へ向けて進めていきます。月次の損益分岐点として日々の利用人数目標 16 人以上を確保するとともに、就労生産収入目標(食堂・お弁当屋)1,500 千円以上を確実に獲得できるよう、利用者確保・サービスの充足を更に追求していきます。

特に施設外就労については、引き続き農園作業・地域スーパー作業を柱としながら、そこから関連する新たな生産サービスを積極的に取り入れ、工賃の維持・向上(目標 35,000 円/月)に繋げるとともに、一般就労者輩出目標 1~2 人を目指していきます。

また、寒川町の障害福祉事業所の中心的存在、障害サービスの窓口となれるよう、自立支援協議会への参加を通じ、町役場・相談事業所・医療機関・当事者家族等、地域に根差した交流を更に深めていきます。

2 実施事業

- (1) 就労継続支援 B 型事業

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 作業スペースの確保と安定した就労支援サービス(食堂接客・調理補助・簡易作業・施設外就労等)を提供します。サービスの選択肢の拡充から更なる利用者の増員を図り、日々の利用人数目標を 16 人(平均利用率 80%)以上とし、事業所方針「完全独り立ち」の実現を果足していきます。
- ② 地域農園・地域スーパーと更に連携を深めていき、継続的な「労働の場」として定着させるとともに、新たな地域農園作業参入等、施設外就労の更なる充足に努めます。(新規開拓 1 件目標)
- ③ ワイン用ブドウの育成へ農福推進室・収益事業部と連携し、圃場管理等へも連携・協力をていきます。
- ④ 虐待防止委員会を継続し、利用者の意思決定へのプロセスに積極的な関わりを持つとともに身体拘束等の適正化を念頭に置き、権利侵害のない当事者目線の支援を遂行します。(虐待防止委員会・各種虐待防止職員チェックリスト実施・提案箱の投函確認)
- ⑤ 一般就労を希望する利用者につきましては、施設外就労や各種就職面接会・企業見学・実習等にも積極的に参加し就労準備性を高め自立へのステップとします。成果目標として 1~2 人の就職者輩出を目指します。

⑥ 各種イベント（暑気払い・忘年会・施設旅行・販売促進会等）の開催を計画・検討し、更なる利用者サービスの充実化を図っていきます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 寒川町自立支援協議会に参画することにより、地域の福祉情勢・福祉ニーズを把握し、寒川町事業所連絡会にて情報を共有する中で、協議の場へ参画していきます。また、寒川町相談基幹センター、隣接する相談事業所、町役場とは緊密な関係を築き、より一層地域に根差した活動を推進していきます。
- ② 寒川町商工会・寒川マルシェ実行委員会・寒川町北口新仲通り商店会の販売促進企画に積極的に参加するとともに、商店会イベントの企画運営にも携わり地域商店会の活性化に寄与していきます。
- ③ 各種イベント・バザー等に積極的に参加していく。特に町主催の企画や寒川マルシェ、地域スーパー・マーケットのイベントについては自発的に参加し、連携を深めていきます。また、イベントの自主開催も視野に入れサービスの向上につなげていきます。活動状況については、法人ホームページ及びSNSの有効活用、地域情報誌「タウンニュース」、県央FMラジオ「FMカオン」にPRするなど、更なる地域認知度向上を図っていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 虐待防止・身体拘束禁止・感染症対策・業務継続計画等、従事者への周知・研修ならびに訓練を定期的に実施していくとともに、就労支援に携わる福祉職員として、生産現場に起こりうる不適切支援解消のため、サービス管理責任者専門コース別研修（就労分野）受講等から職場内研修（OJT）につなげ、専門性に長けた実行力のある人材育成を推進していきます。また、法令遵守の徹底として、制度・監査項目の理解浸透を深め、事業運営に対しての意識向上を図っていきます。
- ② 「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を踏まえた専門的見地から適切なサービス・支援につなげ、苦情・虐待件数ゼロを目指す。また、ヒヤリハットレポートを毎月7件以上（職員1人1件）の報告を目指し、収集された情報を分析、発生の背景・要因を明らかにする。再発防止・改善策に繋げ、年間事故報告ゼロを目指します。
- ③ 生産活動（食堂メニュー・弁当献立）については、顧客のニーズ・季節感・物価高騰（原価率）を考慮したメニュー、献立の開発を常に自己研鑽しながら進めています。また、受注については損益分岐点を把握し「生産」と「支援」両輪のバランスを考慮した判断ができる就労支援に特化した福祉人材の育成に努めています。

※生産活動目標

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
寒川まち食堂	6,500 千円	100%	まちのお弁当屋さん	11,500 千円	100%
			合計	18,000 千円	100%

4 数値目標

	就労継続支援 B 型
利用定員	20 人 (平均利用者数 16 人/日)
稼働目標	100% (MIN 目標平均利用率 80%)
稼働延日数	251 日
職員配置人数(予算人員)	常勤 3 人 (管理者・サービス管理責任者含む) 非常勤 6 人
常勤換算数	6.0 人/日

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

	研修等	行事等
4 月	統括による課長職研修①	健康診断 (利用者) さむかわ桜まつり 地場野菜まつり
5 月		家族懇談会 避難訓練
6 月	統括による課長職研修②	
7 月	食品衛生講習会	
8 月	統括による課長職研修③	暑気払い
9 月		避難訓練 障害者合同就職面接会 (藤沢) さむかわおいもフェスティバル
10 月	サービス管理責任者専門分野研修 統括による課長職研修④	寒川ふれあい福祉フェスティバル 健康診断 (職員)
11 月		茅ヶ崎・寒川事業所説明会 施設旅行 寒川町産業まつり、地場野菜まつり
12 月	虐待防止権利擁護研修 対人援助研修(1 回目) 統括による課長職研修⑤	忘年会
1 月		寒川町商工会賀詞交換会

2月	対人援助研修(2回目) 統括による課長研修⑥	藤沢市事業所連絡会 よこはま障害者合同就職面接会 さむかわカレーまつり
3月		避難訓練、寒川町自主製品販売会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部部長会議	毎月第2第4火曜	部門統括・部長
就労福祉部合同運営会議	毎月第4火曜	総合施設長、部門統括・部長・課長
新規B型事業所事務局会議	毎月第2第4火曜	部門統括・部長・農福推進室
就労福祉部安全衛生会議(継続)	年12回	部門統括・部長
課長・課長補佐研修(継続)	年6回	部門統括・課長・課長補佐

2025年度 収益事業部方針

1 年度方針

収益事業部は、中期経営計画 2025 の最終年度となる 2025 年度は収益事業として「ハーフルプロダクツ」による収益性をベースにした事業展開を、就労福祉部との連携により実現に向けた取り組みを実施して行きます。

その一つとして、昨年度実施しました初めての「ワイン販売」を、今年度は生産量増加を想定し、ライフ湘南での販売許可と合わせた営業活動を実施してまいります。

もう一方の柱である「光友会サービスサポートセンター（KSS）」については非常勤職員から、65 歳を超え KSS 職員への契約に代わる職員も増加する傾向にある。高齢者の活用による各事業所内の人手不足解消を踏まえた人材配置を進めていきます。

2 年度の重点取り組み事項

- ① ワイン販売・拡販に向けた営業活動の充実
- ② ワイン用葡萄（メイブ）の育成に伴う支援事業者（ボランティア等）との連携強化
- ③ 職員配置は当面、就労福祉部との兼務による運営（経費抑制）
- ④ 既存施設（寒川まち食堂及びライフ湘南レストラン）でのワイン販売の促進
- ⑤ 地域との連携による活動拠点の運営検討（閉店店舗活用など）

3 具体的な取り組み方針

○就労福祉部との連携（新規営業活動収入見込む）

地域の耕作放棄地をワイン用ブドウの圃場として継続活用

- ・委託醸造によるワイン生産と販売の展開
- ・就労福祉部の生産品について、営業範囲を拡大することにより収益性を向上させ、利用者方の工賃向上につなげる

○市場開拓と営業収入の獲得についての具体化

慶應大学や東海大学との連携による販路拡大（ライフ湘南）

2025 年度 収益事業部事業計画

1 年度方針

収益事業部は、「光友会中期計画 2025」及び「農福連携事業計画 2021 年度～2030 年度」に基づき、2024 年度からワインの生産作業については就労福祉部が担い、販売先である市場については、収益事業部が計画的に営業を実施します。

こうした効果を利用者の工賃向上につなげていきます。また、醸造については当面、委託醸造とし、ブドウの生産量が 2,000 リッターを超えるまでは継続していきます。また、酒類販売は就労福祉部（ライフ湘南）が担い、今後の収益増加につなげていきます。一方、法人内での空きスペースを活用して収入の確保につなげていきます。

ハートフルプロダクツについては、当面、収入の見込みがないため、専任の職員は配置せずに就労福祉部の職員が兼務で対応していきます。

「光友会事業サポートサービスセンター（KSS）」については、65 歳以上の高齢者の人材活用により各事業所内の作業種による人手不足解消を踏まえた人材配置を進めていきます。

2 実施事業

(1) ハートフルプロダクツ

- ① 「酒類販売（ライフ湘南）」への販売支援
- ② 独自事業
 - 就労生産物販売の市場開拓・営業拡大
 - 新規商品開発と販売促進
- ③ 空きスペースの貸出しの継続

(2) 光友会事業サポートサービスセンター（KSS）

- ① 各事業所における人員配置を安定化するための、高齢者（65 歳以上）人材の確保
- ② 非常勤職員後の継続雇用による人材確保

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 地域のニーズに合った市場を開拓、就労支援サービスと連携し販売網を拡充拡大していくとともに販売を通じ売り上げたリベートを収益といたします。販路拡大からの就労生産事業の增收・利用者の工賃向上につなげていきます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① ノウフク通信の発行への協力をていきます。
- ② 地域情報の収集など連携可能な取り組みを支援する活動を行います。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 障害・高齢者と共に「安心」「働きがい」「成長」のある働く仕組みや風土を高めていきます。利益を追求し自律的な経営により、その収益を社会福祉事業に充てていくことができるよう事業を開拓していきます。

4 数値目標

	ハートフル [®] ロダ [®] クツ(プロト [®] ウ)	ハートフル [®] ロダ [®] クツ(独自事業)	KSS
年間売上目標	240 千円	240 千円	人件費相当
職員配置人数（予算人員）	0 人(就労福祉部との兼務 2 名)		
常勤換算数	0 人		

5 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
企画会議(新規事業事務局会議)	月 2 回	毎月第 2・4 火曜日
就労福祉部部長会議・運営会議	月 2 回	毎月第 2・4 火曜日
営業促進会議	月 1 回	随時
ブドウ・プロジェクト	月 1 回	随時

2025年度 藤沢北地域福祉部方針

1 年度方針

藤沢北地域福祉部は、障害者支援施設「湘南希望の郷」と、日中サービス支援型グループホーム「湘南あっとほーむ・ひだまり」で構成され、障害者やそのご家族が地域で安心して暮らすことができるよう、居住支援、生活支援等のサービス提供を行う部門です。

当部では、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者等の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」における重要な機能として、法人内の各部門や支援機関と連携し、支援体制の強化に努めます。

また、利用者的人格と人権を尊重した支援サービスを推進するために、意思決定支援を第一に掲げるとともに、虐待等に対する意識をさらに深め、取り組みを強化します。

感染症への対策については、現行の基本的な感染予防対策を継続し、地域での流行状況を注視しながら、これまでの経験や課題を教訓に、更なる対応力の強化に努めていきます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○湘南希望の郷

通年目標として人権意識の向上、リスクマネジメント、人材の確保と定着を掲げ、施設利用に係る全ての方が健康で安全・安心な生活が継続できるよう、支援体制の強化と活動内容の充実を図ります。感染症予防対策を引き続き講じながら、外出支援や社会参加支援に取り組み、入所施設としてのアフターコロナの新しい生活様式を確立していきます。

○湘南あっとほーむ・ひだまり

通年目標として人権意識の向上、リスクマネジメント、人材の確保と定着を掲げ、全職員が一丸となり、より働きやすく、より良い支援が提供できる体制を構築します。また、入居者お一人おひとりが地域を構成する住民として生活を営むことができるホームとして、地域自治会の活動参加を継続し、地域生活支援に主眼を置いた施設運営を実施します。

2025年度 湘南希望の郷事業計画

1 年度方針

湘南希望の郷は、利用者お一人おひとりがご本人らしい生活を送ることができるよう、ご本人の意志を尊重し、より具体性をもった支援計画を策定し、引き続き、適切な感染症予防対策を講じながら、利用者の生活支援及び社会参加支援を推進してまいります。

職員育成の取り組みとして、リスクマネジメントの強化及び虐待防止を重点項目として掲げ、研修やOJTを行いながら職員個々の専門性向上を図っていきます。

また、地域協働・地域貢献の取り組みとして、地域自治会や教育機関との連携及び災害時の協力体制の構築に努め、障害者スポーツや地域の防災訓練を通して交流や障害者への理解が深まるよう入所施設として培った専門性を地域に対して発揮してまいります。

2 実施事業

- (1) 生活介護事業
- (2) 施設入所支援事業
- (3) 短期入所事業
- (4) 障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業(湘南東部あんしんネット)
- (5) 地域生活支援拠点等事業(居室の確保) 藤沢市・寒川町

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 神奈川県が策定した「意思決定支援ガイドライン」に基づきながら、利用者ご本人中心の障害ケアマネジメントに施設全体で取り組んでいきます。
- ② 利用者自治会、家族会と協議を重ね、感染症予防対策を講じながら、入所施設としてのアフターコロナの新しい生活様式を確立していきます。
- ③ 地域生活への移行に関する意向や施設外の日中活動系サービスの利用について、利用者ご本人の意思決定が行える体制整備を行っていきます。
- ④ 少人数での内部研修の場を設け、人権意識の向上や虐待防止に取り組んでいきます。
- ⑤ 提出されたヒヤリハット・レポートを題材にKYT研修を年2回以上実施し、リスクマネジメントに対する意識を強化することで事故防止に努めていきます。
- ⑥ 感染症や自然災害のBCP(事業継続計画)について年1回以上、運営会議にて確認し、必要に応じて更新していきます。また、研修会を年1回以上実施します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域連携推進会議を開催するなど地域自治会との連携、災害時の協力体制の構築、及び近隣教育機関と連携を図り、地域に信頼される施設を目指します。
- ② ホームページの掲載は毎月1件以上を目標とし、入所施設の活動や近況を掲載することで地域の理解がより得られるよう努めます。
- ③ 湘南希望の郷機関紙「希望通信」を隔月発行し、紙面内容の充実に努めます。
- ④ ボランティアや実習生の受け入れ等を積極的に行い、施設の透明性、公益的取り組みを推進します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 入職3年未満の職員に対し、課長補佐、チームリーダー職によるOJTを通年で行い職場定着率を高めるとともに、介護技術の向上を図ります。
- ② 常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、普段発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指します。
- ③ 衛生委員会を毎月開催し、委員会内で実施した研修等の内容を全職員に周知し労働災害防止に努めます。また、ストレスチェックを年1回以上実施します。
- ④ 就業規則浸透のため服務カレンダーの読み合わせを年間通じて朝礼時に行います。

4 数値目標

	生活介護	施設入所支援	短期入所	あんしんネット	居室確保
利用定員	60人	56人（空床型短期入所）	4床併設型	-	-
稼働目標	90%	95%	80%	-	-
サービス提供延日数	261日	365日	365日	365日	365日
職員配置人数(予算人員)	常勤36人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤26人				
常勤換算数	53.3人				

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	新入職員研修	健康診断・県障害スポーツ大会

5月		全体懇談会
6月	KYT 研修	ローリングバレー交流会
7月	感染症等対策研修	大掃除
8月	BCP 研修	
9月		
10月	KYT 研修	ハロウィン・健康診断
11月	感染症等対策研修	
12月		クリスマス会・大掃除
1月	BCP 研修	新春お茶会・歯科健診
2月		節分の会・ブラッシング指導
3月		市ボッチャ大会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援・地域医療部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月第1・3木曜日	部長以上
運営会議	毎月第4木曜日	課長補佐以上、各担当1名
虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会を兼ねる）	毎月第4木曜日	課長補佐以上、各担当1名
ケアプラン会議（意思決定支援会議を兼ねる）	毎月第2・4水曜日	サビ管、各担当1名以上
衛生委員会	毎月第3火曜日	衛生管理者・産業医・委員他
感染症等対策委員会	3カ月に1回	課長補佐以上、各担当1名

2025年度 湘南あっとほーむ・ひだまり事業計画

1 年度方針

「入居者の思いに寄り添い、自己決定・自己選択のお手伝いをしつつ、お一人おひとりがその人らしい地域生活を送っていけるよう支援する」という運営方針を掲げ、職員の権利擁護・人権擁護意識の更なる向上に努めるとともに、地域自治会の行事等に引き続き参加し、地域連携活動を推進します。

また、短期入所事業を活用し、緊急時の受入や入所体験の場を提供することで、地域生活支援拠点としての役割を果たしていきます。

2 実施事業

- (1) 共同生活援助事業（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① 全職員を対象に人権・権利擁護に関するアンケートを実施します。また、毎月虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を開催し、職員の人権意識を高め、虐待の芽である不適切な支援の防止を徹底します。
 - ② 権利擁護担当者を中心に入権意識の向上や意思決定支援の意識向上についてのスローガンを3カ月毎に定め、朝礼時での唱和や、紙面を掲示することで、日常的に各職員が人権意識を振り返る機会を設けます。
 - ③ 全入居者を対象に満足度を図るアンケートを実施し、適切な支援が行えているか確認します。結果については、全職員で共有し、現況の把握と課題抽出することで、サービスの質の向上と入居者の満足度向上に繋げます。
 - ④ 医療ケアが必要な入居者及び短期入所利用者に対し、夜間や休日に適切な支援が提供できるよう、訪問診療や訪問看護事業所と連携します。
 - ⑤ 法人内の他事業所と短期入所の受入の連携について協議する場を適宜設けます。
 - ⑥ 彩りのある生活を送っていただけるよう、季節を感じる行事や、生活環境の設定などを入居者の意見を取り入れながら実施していきます。
 - ⑦ 通年で、インフルエンザ・新型コロナ・ノロウィルスなどの感染症や食中毒の予防に努めます。また、発生した場合には速やかに蔓延防止の対応を取ることで、拡大防止に努めます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 消防署に届出をして年2回の火災避難訓練を実施します。また、自治会や近隣地区の団体が主催する防災訓練、清掃活動、催事等に職員・入居者が積極的に参加することで近隣住民とホームの連携を深めていきます。
- ② 幅広く市民に、障害のある方の生活や支援に興味・関心をもっていただくためにホームの活動や入居者の生活の様子などについて、ホームページを利用して毎月1回以上の情報発信をします。
- ③ 相談支援事業と連携を図りながら、併設している短期入所事業を利用して、グループホーム入居の体験の場を提供します。
- ④ 短期入所のニーズに幅広く応えるため、可能な限り医療ケアのある方を受け入れます。また、ご家族の送迎が困難な利用者については、できる限り自宅や通所先などへ送迎をします。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 人事考課時に定める年間の行動変革目標に対し、進捗を確認するための面談を定期的に行なうことで管理職と現場職が互いに現状の課題を把握し、課題解決を図ります。
- ② 法人本部と連携し、ハローワークの求人登録・既存職員等からの紹介・求人サイト登録・求人チラシのポスティング・法人ホームページの活用等の方法で人材確保に努めます。
- ③ 職員それぞれの階層に合わせ、支援の専門性、コミュニケーションスキル、人権擁護・意思決定支援の意識を高める研修を計画的に受講します。
- ④ 管理職と現場職、または現場の職員同士が、日頃から意識的にコミュニケーションを取ることで、明るくて働きやすく、風通しの良い健全な職場環境を構築し、かつ、職員の定着率向上を図ります。

4 数値目標

	共同生活援助事業	短期入所事業
利用定員	19人	1人
利用登録者数	19人	1人
稼働延日数	365日	365日
稼働目標率	95%	90%
職員数	常勤15人（管理者・サービス管理責任者含む）	非常勤14人
常勤換算数		20.5人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月		お花見
5月		
6月	メンタルヘルス研修	
7月	震災・火災避難訓練	七夕
8月		夕涼み会（花火）
9月		ひだまりまつり
10月	虐待防止研修（外部講師）	ハロウィンパーティー
11月	感染症防止研修	
12月		クリスマスパーティー
1月		新年会
2月		節分
3月	火災避難訓練	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援・地域医療部、在宅福祉部と合同開催
部内会議	毎月第1・3木曜日	部長以上
ひだまり運営会議	毎月第3水曜日	
虐待防止委員会（身体拘束 適正化委員会を兼ねる）	毎月第3水曜日	
個別支援会議	毎月第2水曜日	

2025年度 相談支援・地域医療部方針

1 年度方針

相談支援・地域医療部は、総合相談支援センター（高齢分野及び障害分野の相談支援事業所等）と診療所「おそごうこころのクリニック」で構成され、高齢者や障害者、そのご家族が地域で安心して暮らし続けるために必要な相談支援及び地域医療等のサービスを提供する部門です。

当部では、複合化・複雑化する地域の支援ニーズに対応するために、各事業所が専門性を発揮しつつ、医療と福祉の連携強化及び地域の多様な主体とのネットワーク構築を進め、包括的な支援の提供をめざします。

また、障害者等の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」における重要な機能として、法人内の各部門や支援関係機関と連携し、支援体制の充実強化に努めていきます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○総合相談支援センター

通年目標としてネットワークの強化と相談支援スキルの向上を掲げ、藤沢市からの受託事業として「湘南台地域包括支援センター」「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ」「発達相談支援センター（にじのわ）」の運営と、指定事業としての計画相談支援等を実施します。

そして、藤沢市の方針に基づき、湘南台地域包括支援センターを除く相談支援事業所を湘南台地区にある「公益財団法人藤沢市まちづくり協会ビル」に移転・集約させて、障害分野の総合的な相談支援拠点をめざします。

また、受託事業では、藤沢市の「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援機関としての役割を担い、世代や属性を越えて多様化する生活課題に対応するため、地域の多様な主体との連携・協働により、個別支援と地域支援の両面から、ソーシャルワーク機能を発揮していきます。

○おそごうこころのクリニック

通年目標として患者様の人権尊重と安心できる医療の提供、地域に根差した医療活動を掲げ、専門的な検査、診断、治療を通じて、質の高い医療・看護サービスを提供していきます。

また、医療と福祉の連携強化に向けて、法人内各事業所をはじめ、支援関係機関とのネットワークの構築を進めます。

その一方で、診療時間、医療提供体制、送迎サービスのあり方など、診療所の運営状況を総合的に検証し、安定した経営基盤の確立とサービス向上に向けて改善に取り組みます。

2025年度 総合相談支援センター事業計画

1 年度方針

通年目標としてネットワークの強化と相談支援スキルの向上を掲げ、地域共生社会に向けた藤沢市の「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援機関として、「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ」「藤沢市湘南台地域包括支援センター」「藤沢市発達相談支援センター（にじのわ）」の受託運営と、指定事業としての計画相談支援等を実施します。

特に、受託事業では、世代や属性を越えて多様化する生活課題に対応するため、地域の多様な主体との連携・協働により、個別支援と地域支援の両面から、ソーシャルワーク機能を発揮していきます。

2 実施事業

- (1) 北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）・藤沢障がい者生活支援センターかわうそ（以下「かわうそ」）
障害者相談支援事業、計画相談支援事業、障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業、藤沢市心のバリアフリー推進事業
- (2) 藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ（以下「チャレンジⅡ」）
障害者相談支援事業
- (3) 藤沢市発達相談支援センター（にじのわ）（以下「にじのわ」）
障害者相談支援事業、事業所支援事業（コンサルテーション等）
- (4) 藤沢市湘南台地域包括支援センター（以下「包括」）
総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防教室

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 利用者の相談を誠実に受け止め、共感・傾聴などの技術を活用し、的確なアセスメントを行います。各職員はアセスメントに関する研修を受講し、スキルアップ向上に努めます。（共通）
- ② 相談支援や支援計画作成の業務などを行う中で、モニタリングによる再評価を着実に行い、PDCAサイクルに基づく支援を展開します。（共通）
- ③ 当事者向け・家族向け日中活動を毎月各1回開催し、ピアカウンセリングの場を設けます。事業所移転を想定し、活動を継続できるよう開催方法などを再検討します。（チャレンジⅡ）

- ④ 発達に関する様々な相談に応じ、ご本人のニーズや専門的見地に基づいたアセスメントを行い、必要な支援の提供や調整を行います。(にじのわ)
- ⑤ 地域移行・地域定着の取り組みとして、藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会への参加の他、保健所、精神科病院や地域の精神科クリニック等と定期的な意見交換を行い、地域課題把握・解決に向けて協働して取り組みます。(かわうそ)
- ⑥ 計画相談については、契約者の介護保険への移行が3名予定されている状況を踏まえ、新規受け入れ5名を目標に、契約者数103名を目指します。養護学校卒業予定のケースについても対応できるように取り組みます。(かわうそ)

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 法人内の障害相談支援事業と湘南台地域包括支援センターが協働し、地域における包括的相談支援機関として、地域のあらゆる社会資源と連携しながら、世代や属性を超えて多様化する生活課題に対応していきます。(共通)
- ② 地域支援を進めるために、民生委員児童委員協議会や協議体等、地域の会議体に参加し、地域課題の共有や解決に向けたネットワークを構築していきます。(共通)
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催、商業施設における普及啓発イベントへの参画、湘南台地区協議体（湘南台いきいき会議）との共同企画の実施などを行い、認知症に関する正しい知識の普及啓発活動に努めています。(包括)
- ④ 地域ケア会議では利用者の介護予防に資する事例検討を行います。また、昨年度までに抽出された湘南台地区の地域課題を湘南台地区協議体（湘南台いきいき会議）と共有し、地域課題解決に向けて協働していきます。(包括)
- ⑤ これまで未訪問、又は、しばらく訪問できていない地域の商業施設等を訪問し、地域包括支援センターの役割を周知します。また、警察、郵便局、薬局といった機関と引き続き連携し、困りごとを抱えた高齢者の早期発見に努めます。(包括)
- ⑥ 事例検討会を年2回以上、出張講座を年3回以上実施して、高次脳機能障害に対する理解と地域の支援力の向上を図ります。(チャレンジⅡ)
- ⑦ 事業所移転を機に、北部地域にある地域包括支援センターや民生委員児童委員協議会をはじめ、関係団体等に対しチャレンジⅡの事業紹介等を行い、ネットワークを構築します。(チャレンジⅡ)
- ⑧ 居宅介護支援事業所連絡会に出席し、チャレンジⅡの事業内容の周知を行い、居宅介護支援事業所との連携を強化し、地域の支援力を高めていくように取り組みます。(チャレンジⅡ)
- ⑨ 市内の障がい福祉サービス事業所（通所施設）を訪問し、高次脳機能障害のある方の受け入れ状況等について把握します。高次脳機能障害のある利用者への対応で工夫していることや困っていること等を伺い、必要に応じて助言を行います。(チャレンジⅡ)

- ⑩ 藤沢市障がい者総合支援協議会、特に相談支援部会ではオブザーバーとして参画し、藤沢市の目指す相談支援体制の構築を各機関と共に目指します。(かわうそ)
- ⑪ 障害児相談及び計画相談の事業所不足に関して、他事業所の相談員が日常的な困りごとを委託相談事業所に気軽に相談できる関係性を目指し、委託連携会議を活用したイベント等を企画・開催していきます。(かわうそ)
- ⑫ 地域団体の会議への参加、研修講師受託、地域イベントへの参加を通して地域住民や支援者等に専門的助言や障害福祉の普及啓発を年6回以上行います。(かわうそ)
- ⑬ 長後出張相談を継続し、課題解決のためのネットワークを深めることを目的に、多機関と協働して長後地区での情報共有会議を発足していきます。(かわうそ)
- ⑭ 自閉症をはじめとする発達障害について知る、理解をすることが、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことが出来る社会の実現につながるとの考え方のもと、発達障害に関する普及啓発の研修を年2回以上実施します。(にじのわ)
- ⑮ アセスメントに基づき、障害福祉サービス、社会資源等への連携、調整等を行います。また自閉症・発達障がいの方々に必要な支援が行き届くように地域のネットワークづくりを行います。(にじのわ)

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 相談援助スキルや福祉職員としての意識向上のため、事例検討会などの部内研修を年6回以上実施します。また、法人内の他相談部署と共同で研修を年1回以上実施します。(共通)
- ② 外部研修を各職員が年1回以上受講し、資質向上に努めます。また、受講者は研修報告書及び事業所内プレゼン等を通じて全職員と内容を共有します。(共通)
- ③ 看護専門学校の実習生等を受け入れ、地域の人材育成に貢献します。(包括)
- ④ 発達に関する特性から対応が困難なケースを抱えている、福祉サービス事業所や教育機関等について、地域診断や事業所訪問等で実態を把握し、必要に応じて支援員、職員へのコンサルテーションを実施します。(にじのわ)

4 数値目標

	委託相談 (かわうそ)	委託相談 (チャレンジⅡ)	委託相談 (にじのわ)
目標相談件数	2,400 件	1,200 件	1,000 件
稼働延日数	255 日	255 日	255 日
職員人数	3 人	2 人	3 人
常勤換算数	2.5 人	1.5 人	3 人

計画相談（かわうそ）	契約者数	延べ請求件数
年間目標件数	103 件	325 件
稼働延日数	255 日	
職員数	常勤 2 人	非常勤 0 人
常勤換算数	1.5 人	

湘南台地域包括支援センター	総合相談事業	介護予防支援事業		介護予防		介護予防支援事業（元気サロン）
		総数	包括プラン	総数	包括プラン	
年間目標件（回）数	1,200 件	1,885 件	915 件	2,055 件	1,215 件	24 回
稼働延日数	255 日					
職員数	常勤 5 人 非常勤 1 人					
常勤換算数	5.5 人					

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
5月	御所見地域勉強会（かわうそ） ケアマネサロン（包括） 第1回にじのわ研修会（開設記念講演会 5月～6月の間で）	
7月	藤沢市心のバリアフリー講習会（かわうそ） 地域ケア会議（包括）	
8月	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）8/21～22（にじのわ）	
9月	ケアマネサロン（包括） 藤沢市心のバリアフリー講習会（かわうそ） 御所見地域勉強会（かわうそ） チャレンジII事例検討会	
10月	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）10/2～3（にじのわ）	湘南台まつり
11月		公園体操大会
12月	御所見地域勉強会	
1月	ケアマネサロン	

	藤沢市心のバリアフリー講習会 (かわうそ) 第2回にじのわ研修会（実践報告）	
2月	地域ケア会議 チャレンジⅡ事例検討会 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）2/26～27（にじのわ）	
3月	御所見地域勉強会	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、在宅福祉部との合同開催
総合相談支援センター会議	毎月1回	課長補佐以上
包括職員会議	毎月1回	
支援センター会議	毎月1回	
虐待防止委員会	毎月1回	

2025年度 おそごうこころのクリニック事業計画

1 年度方針

自閉症等の発達障害がある人やその疑いのある人は、社会環境要因の変化や、社会的認知の高まりにより増加していく、その支援においては併存する障害や二次的障害も含めて、適切に診断・治療を行える医療機関との連携が不可欠です。そのニーズに応えるべく、発達障害の方々を対象に専門的に診療等を行う診療所を運営していきます。

2 実施事業

- (1) 所在地 神奈川県藤沢市瀬郷 1003 番地
- (2) 診療所名 おそごうこころのクリニック
- (3) 診療科目 精神科、内科

※心理検査、心理療法等も行います。訪問看護も行います。
状況等に応じて往診も実施します。

- (4) 診療日及び時間

(精神科) 月曜日：13:00～18:00（土曜日診察時は翌週休診）
火・水曜日：10:00～18:00
金曜日：10:00～13:00
土曜日：10:00～14:00（第1.3.5週は休診）
(内科) 金曜日：14:00～18:00（第2.4週は休診）
※精神科、内科とも原則予約制（状況により直接外来受付）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

患者様の人権尊重と安心できる医療の提供、地域に根差した医療活動を目標に掲げ、法人内各事業所の利用者をはじめ、地域のニーズに応えるために、専門的な検査、診断、治療を通じて、質の高い医療・看護サービスを提供していきます。

また、診療日の一部見直しを実施するとともに、送迎サービスの定着に努めます。

- (2) 地域社会に対する基本姿勢

複合化・複雑化する地域生活課題に対応するために、社会福祉法人の強みを活かし、また医療の専門性を發揮しつつ「地域とのつながり」を重視した、包括的な支援体制の一翼を担えるよう、広い視野を持って地域福祉を推進していきます。

- (3) 人材に対する基本姿勢

① 人材の育成に向けた取組として、以下の2点を実施します。

ア 医療事務員への研修

イ コメディカルスタッフの専門性向上のための研修

② 人材の確保・定着に向けた取組として、専門職がやりがいを持って従事できる魅力ある職場環境を念頭に、人材の確保を行っていきます。

職員のメンタルヘルス、腰痛予防などの心の健康づくりや安全衛生等についての研修を行います。また、ワークライフバランスを重視し効率的な事務処理や定時退社を励行します。

4 数値目標

	精神科	内科
患者人数	40人/日	10人/日
稼働延日数	190日	30日
稼働目標率	100%	100%
人員配置	医師2人（精神保健指定医専従、総合診療医非常勤） 看護師1人（専従） 医療事務員2人（2人専従） 公認心理師1人（兼務） 精神保健福祉士1人（兼務） 運転手1人（非常勤）	
職員数	8人	

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

- (1) 勉強会の開催（年6回程度）
- (2) 外部研修等の協力（講師対応等）

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備 考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月1回	

2025年度 在宅福祉部方針

1 年度方針

当部は、在宅生活を支えることを目的とした生活介護事業（通所）・ヘルパー事業・共同生活援助事業（介護サービス包括型）及び、藤沢市一時預かり事業を担当する部門です。障害を持たれた方々が継続して、地域で安心して暮らすことができるよう地域生活支援拠点整備等に尽力していきます。また、意思決定支援を中心とした支援の実施ができるように、アセスメント力の向上に努め、個々の障害特性やニーズに応じた適切な支援を提供していくことを目標とします。

公益的な取り組みとしては、御所見地区の地域課題とされる居場所づくり「藤沢市地域の縁側事業」の運営を継続し、地域の活性化に努めます。また、神奈川県からの指定を受けて実施した「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」の事務局として引き続き係り、中核的人材の育成や地域の支援力の向上に繋げます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○在宅支援センター

「湘南希望の郷ケアセンター」では医療的ケアを必要とする方々の受入れを積極的に行い、「発達支援センターリエール」では、自閉症・知的障害者の方々を中心に受け入れ、個々のニーズを充分に把握し、障害特性に沿った支援を行います。

希望の郷ヘルパーステーションでは、視覚障害者の在宅生活を支える「同行援護」を基本としたサービス提供を行っていきます。また、活動をする登録ヘルパーの人材確保と支援の質の向上を目的とした「同行援護従事者養成研修（一般課程・応用過程）」を実施いたします。

地域の縁側かわうそは、御所見地区で暮らす全ての方々を対象に多岐にわたる学習会やイベント等を企画し、健康維持の推進や障害がある方との交流の場とします。

○藤沢サンライズ

入居者の高齢化、重度化に伴い安心な生活が継続できるよう、本人の意向を傾聴し意思決定の尊重を重視しつつ中長期的な見解で各機関と連携した支援体制を構築いたします。また、地域生活支援拠点整備事業に必要な体験の場としての利用や緊急受け入れ等地域ニーズに応えられるサービスメニューの検討と充実を図ります。

○障がい福祉センターひかり 一時預かり

福祉専門職、看護師の配置により、受け入れの難しい就学前や医療的ケアの必要な障害児等を率先して受け入れることや、同フロア併設のチャレンジⅡ（高次脳機能障害者相談支援）・ひかり治療院（鍼灸マッサージ）との連携体制の強化をいたします。

2025年度 在宅支援センター事業計画

1 年度方針

事業所を利用される方々の生活ニーズを実現するために、人材の確保及び育成を積極的に行うとともに、利用される方々が自立した生活を行えるよう支援を行っていきます。

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう居宅介護事業等を拡充し、在宅生活を支えていける仕組みづくりを検討していきます。

在宅支援センターが位置する御所見地区で暮らす全ての方々を対象に多岐にわたる学習会やイベント等を実施し、障害がある方々との交流の場を提供し、健康維持の推進や繋がりを図れるような、地域貢献活動を行っていきます。

2 実施事業

- (1) 湘南希望の郷ケアセンター：生活介護（通所）
- (2) 発達支援センターリエール：生活介護（通所）
強度行動障害支援者養成研修事業（基礎・実践）
- (3) 希望の郷ヘルパーステーション：居宅介護・重度訪問介護・同行援護
移動支援（市町村事業）
同行援護従事者養成研修事業
- (4) 地域の縁側かわうそ：藤沢市地域の縁側「基本型」
藤沢市支えあう地域づくり活動事業

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① サービスの質の向上
 - ア 個別支援計画においてPDCAを用いながら、適宜見直しを行い、ご本人の意思決定や特性等に沿った支援の充実を図ります。
 - イ 虐待防止委員会及び、行動支援検討委員会を実施し、虐待及び、身体拘束の防止のための取り組みを毎月1回行います。
 - ウ 体験や、ネットワークづくりの視点を持ち、医療的ケアの方々を対象とした「江ノ島へのぼろう」のイベントの実施を年1回以上行います。
 - エ ヘルパー事業所の人材確保等、事業所の強化のための取り組みを行います。
 - ② 包括的支援の充実・展開
 - ア ご家族と協力、協働しご本人の支援を行なっていくために家族懇談会、家族教

室をケアセンター2回、リエール4回の実施をします。

イ ご本人、ご家族の利用ニーズやサービス改善に活かすために満足度調査を年1回実施します。

ウ 地域の縁側かわうその実施するイベントを活用し、地域住民と障害を抱えた方との交流の場をつくります。

エ 医療的ケアの方々への宿泊体験を年2回実施します。

③ 安全・安心の環境整備

ア 年度に引き続き、感染症予防を徹底し、感染症防止研修を年1回以上実施します。また感染症対策のための環境整備を行います。

イ 災害を想定した避難訓練について、サービス提供場所に応じた訓練内容を年2回以上実施します。

ウ 利用者様の安全、安心の環境整備のため、他事業所と連携し、普通救命救急講習Ⅰの受講を年1回以上行います。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

① 地域共生社会への推進

ア 支援が困難となっている他事業所、ご家庭などへのコンサルテーション等を実施します。

イ 自閉症の方々の支援の拡充と支援者ネットワーク強化のために、強度行動障害支援者養成研修、実践研修について藤沢市発達支援センターにじのわ及び、他団体と協力、連携し、実施をしていきます。

② 信頼と協力を得るための積極的なPR

ア 事業所での活動内容や支援の近況等をホームページで発信し、事業所の活動等の理解と啓発を行なっていき、毎月1回の更新目標とします。また縁側では予定表を毎月1回発行し、地域への周知を行います。

イ リエールの活動等を知ってもらうとともに、自閉症支援についての周知を行うため、年2回の広報誌を発行します。またSNS等の電子媒体の開設も検討を行います。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 人材の育成に向けた取組の強化

ア off-JTとしては外部研修（自閉症eサービス、AS-Netかながわ、トレーニングセミナー等）を受講し、知識と、実践力を高め、トータルコーディネイトが出来る支援者の育成を実施します。

イ 新人研修、スキルアップの研修など、職員の資質向上のために研修体系をつくるため研修委員会を設置します。

ウ 外部団体等の主催する研修等（自閉症 e サービス、AS-Net かながわ等、トレーニングセミナー等）へスタッフ、協力モデルの参加等の協力を積極的に行い、職員の資質の向上を行います。また先駆的に行ってている事業所等への見学や、研修等への実践報告も行います。

4 数値目標

	湘南希望の郷ケアセンター	発達支援センターリエール
利用定員	20 人	20 人
利用登録者数	30 人	35 人
稼働延日数	250 日	250 日
稼働目標率	60%	100%
職員数	常勤 17 人（管理者・サービス管理責任者含む）非常 6 人	
常勤換算数		19.5 人

希望の郷ヘルパーステーション	居宅（重訪）	同行援護	移動支援
延べ時間/月	10 時間	1200 時間	10 時間
利用登録者数	(5)	50 人	(5)
稼働延日数	365 日	365 日	365 日
職員数	常勤 3 人（管理者・サービス提供責任者含む）ヘルパー28 人		

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4 月	嘱託医勉強会	春のイベント 自閉症啓発デイ（リエール外出行事）
5 月	自閉症 e サービス研修 嘱託医勉強会	
6 月	自閉症 e サービス研修 嘱託医勉強会	
7 月	嘱託医勉強会	
8 月	トレーニングセミナー 嘱託医勉強会	

	強度行動障害者支援者養成研修 (基礎研修)	
9月	自閉症 e サービス研修 嘱託医勉強会	稻刈り
10月	自閉症 e サービス研修 嘱託医勉強会 強度行動障害者支援者養成研修 (基礎研修)	ケアセンター外出行事
11月	自閉症 e サービス研修 嘱託医勉強会	
12月	自閉症 e サービス研修 嘱託医勉強会	クリスマスイベント
1月	嘱託医勉強会 自閉症 e サービス研修	
2月	嘱託医勉強会 普通救命救急講習 I 強度行動障害者支援者養成研修 (実践研修)	節分イベント
3月	嘱託医勉強会 同行援護研修	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備 考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢地域福祉部、相談支援・地域医療部との合同開催
ケアセンター・リエール 職員会議（全体会）	年2回	アセスメント・モニタリング 会議を含む。
ヘルパー職員会議		
業務推進委員会	毎月 1回	
虐待防止委員会（全体会）	10月、2月	
虐待防止委員会（事業所部会）	原則毎月 1回	
行動支援検討委員会	毎月 1回	
感染症委員会	年 1回	
研修委員会	年 2回	

2025年度 藤沢サンライズ事業計画

1 年度方針

空室について、各相談事業所・通所先と連携を図りながら個々のニーズを把握して、グループホームの利用を促し満室を目指します。

また、2025年度より義務化となる地域連携会議について、上半期中に構成員を選定し下半期中に会議を実施します。

2 実施事業

(1) 介護サービス包括型共同生活援助事業

藤沢サンライズおそごう・たかくら・おおば・こうゆう・くずはら

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 毎月第4火曜日をアセスメント会議に定め、個々に専用のアセスメントシートを使用して具体化し、本人のニーズに沿った個別支援計画書を作成します。
- ② 利用者が食事に対する満足感を感じられる様、誕生日メニューの提供、季節による行事食の企画を行っていきます。
- ③ 虐待防止に対する意識向上を図るため、奇数月に支援者調査シートを使って状況の把握を行います。
- ④ 火災想定、地震想定、土砂災害想定等の訓練を利用者自身が防衛意識を持てるよう、防災に関する勉強会として年6回行います。
- ⑤ 利用者の高齢化と共に、そのニーズが変化していく状況の中で、利用者が安全安心な生活が継続出来る様、計画相談員・介護支援専門員・医療機関等と連携した支援体制を構築します。
- ⑥ 故障や不備等に対して迅速に対応し、利用者の生活が脅かすことなく充実した住まいを提供します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域住民と繋がりが持てる様に、地域で行う避難訓練に参加します。
- ② 災害発生時の円滑な情報の共有に向けて、情報伝達訓練を年2回行います。
- ③ 行事・利用状況のホームページや各ホームの掲示板を活用して、タイムリーな情報発信を年10回行います。
- ④ 藤沢市「住まいと暮らし連絡会」に毎月参加し、他事業所との情報共有を行い、地域で困っている方の受け皿として支援を提供します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 日常業務において、上位職員及び専門職によるスーパーバイズを積極的に行い、支援の方向性と透明性を保持し、職員のモチベーション向上に繋げます。(離職率10%以下)
- ② 権利侵害や不適切な支援に関する意識を高めるため、虐待防止研修に年2回以上参加します。
- ③ 世話人会議で各ホームからのヒヤリハットを報告し、全体で情報共有を行い、リスク回避に向けて取り組みます。
- ④ かながわ福祉振興会からグループホーム職員に向けた研修を世話人会議で周知し、スキルアップを目的に受講を図ります。

4 数値目標

	おそこう	たかくら	おおば	こうゆう	くずはら
利用定員	10人	5人	5人	4人	6人
稼働目標	100%	100%	100%	100%	100%
稼働延日数	365日				
職員配置人数(予算人員)	職員4人(管理者・サービス管理責任者含む)+世話人24人				
常勤換算数	1.7人	1.2人	1.0人	1.2人	1.1人

5 年間行事(法人全体研修・法人行事等を除く)

	研修等	行事等
4月	虐待防止、身体拘束適正化研修	
5月	情報受伝達訓練	避難訓練、おおば誕生日会
6月	感染症対策研修	たかくら・おおば・くずはら誕生日会
7月		避難訓練、おそこう・こうゆう誕生日会
8月		おそこう誕生日会、暑気払い
9月	GH職員研修会	避難訓練、おそこう誕生日会
10月		おそこう・おおば誕生日会
11月		避難訓練、おそこう・おおば誕生日会
12月	虐待防止・ハラスメント研修	クリスマス会、たかくら・こうゆう・くずはら誕生日会

1月	感染症対策研修	避難訓練、おそごう・たかくら誕生日会
2月	情報受伝達訓練	節分会、たかくら・こうゆう・くずはら誕生日会
3月		避難訓練、おおば・こうゆう・くずはら誕生日会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、相談支援・地域医療部との合同開催
藤沢サンライズG連絡会	毎月第2火曜日	サンライズ職員
藤沢サンライズアセスメント会議	毎月第4火曜日	サンライズ職員
各ホームの世話人会議 個別支援検討会議	毎月第2週(月・火・木・金)	サンライズ職員+世話人
利用者ミーティング	奇数月 第3週(月～金)	利用者+サンライズ職員
虐待防止委員会	毎月第2火曜日	虐待防止委員会構成員

2025年度 障がい福祉センターひかり一時預かり事業計画

1 年度方針

障がい福祉センターひかり一時預かりは、藤沢市からの補助事業であり、就学前や医療的ケアの必要な障害児者など、依頼があれば断らず、どなたでも受け入れるスタンスで、ご本人・ご家族のニーズに応えていきます。

2025年度については利用促進のため周知活動を進めていくと共に、藤沢市障がい者支援課、子ども家庭課、基幹相談と連携し、緊急性の高い障害児者を優先して受け入れと、保護者のレスパイトを目的とした受け入れも積極的に行っていきます。

また、様々な障害特性のある方に対して専門性の高い支援を提供する事が出来る様に、障害特性についての研修を受講し、職員のスキルアップに繋げていきます。

2 実施事業

(1) 藤沢市障がい児者一時預かり事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 市内の医療的ケアを必要とする障害児者が安心して生活や活動するための施設として使命感を持って運営します。
- ② 緊急一時的な利用を含めた新規利用者の確保に努めます。
- ③ 利用者個々に合わせた環境整備を行い、利用者が安心して過ごしやすい環境を整えます。
- ④ 利用者満足度アンケートを年1回行い、現況の把握とサービスの向上に繋げると共に、結果を公表し利用者満足度の向上に努めます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 祝祭日、土日、年末についても保護者のレスパイト的な利用が出来る運営を行います。
- ② 地域交流を推進し、住民や各種機関との関係性をより深めていきます。
- ③ 法人ホームページの更新を毎月1回行い、地域の理解が得られるよう情報の発信をしていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 支援者調査シートを継続し、障害児者の人権、虐待の意識向上に努めます。
- ② 危険予知トレーニングを年1回行う事で、職員個々が危険を見つけ出せる気付

きの感性を高め、事故を未然に防ぎます。

- ③ 職場改善の 3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して安心して利用できる職場環境を推進します。

4 数値目標

ひかり一時預かり事業	
利用定員	5 人
利用登録者数	276 人
稼働延日数	311 日
稼働目標率	100%
職員数	常勤 2 人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤 1 人
常勤換算数	2.8 人

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

	訓練・設備点検等	研修
4月		虐待防止、身体拘束適正化研修
5月	エレベータ一点検	感染症対策研修
8月	避難訓練（火災想定・消火器訓練）	
9月		
10月		
12月	ビル窓清掃	人権研修・ハラスメント研修
2月	避難訓練（地震想定）	感染症対策研修

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	藤沢北地域福祉部、相談支援・地域医療部との合同開催
ひかり運営会議	毎月第 4 金曜日	
ひかり虐待防止委員会	毎月第 4 金曜日	

2025年度 藤沢南地域福祉部方針

1 年度方針

藤沢南地域福祉部は、藤沢市から指定管理を受けて管理運営している藤沢市太陽の家施設内の事業所を所管しています。

2025年度の藤沢市太陽の家は施設開設50周年を迎える、太陽の家まつりの開催などを通じて、より地域の方々に障害者への理解が進むように取り組むとともに、50周年記念式典を開催し藤沢市と連携強化を図ります。また指定管理第6期の3年目で事業計画に沿って着実に管理運営を進めると共に、施設設備面では老朽化が激しく藤沢市における施設再整備の方針が見通せない状況の中、利用者が快適な環境で過ごせるよう市と連絡を密にしながら適切に設備関係の修繕や改修を行ってまいります。

福祉人材の確保が難しくなってきており、時代に即した支援組織体制の見直しや送迎業務を工夫しながら更に支援内容を充実させていくと共に、指定管理施設としての地域交流の在り方や防災対策などの改善に努めてまいります。

2 事業所別の重点取り組み事項

○太陽の家運営管理・体育館

指定管理者として施設の運営管理を適切に進めるとともに、施設の老朽化に対応した環境整備を進めます。

太陽の家体育館の本来の使命を実現するために、新しい障害者スポーツの普及と自主事業を推進してまいります。

○しいの実学園

児童発達支援センターとしての支援組織体制を見直して支援の充実を図りつつ、「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「居宅訪問型児童発達支援」各事業の機能強化と、新たな藤沢市委託事業「地域障がい児支援体制強化事業」「巡回支援専門員整備事業」を進め、保護者ニーズに応えると共に地域支援に繋げていきます。

○太陽の家キャロット

他の保育園・幼稚園などとの併行通園児の支援充実を継続してまいります。

○藤の実学園

利用者が自己選択と自己決定の中で日中活動が送れるように、個々の障害特性に応じた支援の充実を図ると共に、移動支援事業の効率的運用を進め高齢化するご家族の負担軽減によるトータル的な生活支援の提供を図ってまいります。

○放課後等デイサービス

クリーン活動を通して地域貢献や地域連携に取り組むと共に、小中高校生が合同で農作業をする事で、職員間の組織力や支援力の向上と子どもたちの生きる力を育んでいきます。

2025 年度 太陽の家運営管理・体育館事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家は、引き続き指定管理を受託しており、2023 年からの第 6 期 5 年間の 3 年目を迎え、これまで以上に藤沢市との情報交換を密にしながら施設の運営維持管理に努めます。

太陽の家体育館では、障害者の方が一人でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しており、指定管理事業の一環として、週末は障害者スポーツの普及と平日は太陽の家利用児者の健康管理の役割りを担っており、太陽の家体育館の本来の使命を実現するために、障害者に特化した障害者スポーツ自主事業を推進していきます。

あわせて、利用児者の安全を確保するため、2025 年度においても感染症の拡大防止に取り組むこととします。

新たなスポーツとして、一昨年度からシャフルボードを自主事業として行っていますが、更に新たな障害者スポーツ種目として普及促進していきます。

2 実施事業

- (1) 太陽の家施設管理等の運営事業
- (2) 太陽の家体育館の運営事業

3 事業計画

- (1) **支援**に対する基本姿勢
 - ① 職場改善の 3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して推進し、良好な職場環境を推進します。
 - ② 重点的に取り組む課題、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議し、効率的且つメリハリのある業務実施へと繋げます。
 - ③ 毎月、法令等遵守できているか点検し、法令遵守責任者への報告を行います。
 - ④ 施設の維持管理については、藤沢市と情報交換を密にし、随時相談等を行いつながら進めています。
 - ⑤ 自主事業・貸館を行う際に、感染症対策として、入館者の健康状態の把握など、利用者の安全を確保するため感染防止に取り組みながら、障害者スポーツの普及及びスポーツを通した交流の場を提供します。
 - ⑥ 障害者でも手軽にプレーできる“シャフルボード”を自主事業として継続するとともに、大会の開催を日本シャフルボード協会との協議を進め、「第 3 回太陽の家カップ」を開催します。

- (2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 避難施設体制打合せ会議を開催して、地域や関係各機関と情報共有を行うとともに、避難施設として市民の避難行動が円滑に実施できるよう、藤沢市と連携

を密にしていきます。

- ② 太陽の家開設 50 年の節目を迎える太陽の家まつりなどの行事に、地域の方々の参加を促し、障害児者への理解を深めるよう努めます。
- ③ 障害児者でも体験できるスポーツを、自主事業として展開していきます。
- ④ 関係団体と連携し、障害者スポーツの講習会を開催し、競技内容の周知、競技技術の向上、審判の育成などを図ります。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 毎朝ミーティングを実施し情報の共有を図るとともに、毎月定例の会議にて意見を出し合い、障害者に対して合理的配慮等適切な対応がとれるよう職員のスキルアップを目指します。

4 数値目標

主催大会	参加者数
シャフルボード大会	100 名
サウンドテーブルテニス大会	50 名
障害者・健常者交流卓球大会	50 名

自主事業（普及事業）	開催回数	各参加者数
障害者卓球	24 回	20 名
ローリングバレーボール	12 回	15 名
フロアバレーボール	12 回	15 名
ダーツ・ボッチャ	12 回	15 名
フライングディスク	12 回	15 名
サウンドテーブルテニス	12 回	15 名
障害者バスケット	24 回	20 名
障害者バトミントン	24 回	15 名
シャフルボード	24 回	15 名

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	行事等
10 月	サウンドテーブルテニス大会
12 月	障害者・健常者交流卓球大会
2 月	シャフルボード大会
2 月	ローリングバレーボール講習会
3 月	フロアーバレーボール講習会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日
衛生推進委員会	毎月第2火曜日
体育館職員全体会議	毎月第1水曜日
体育館職員定例打合せ	毎月第3水曜日
運営管理室定例打合せ	毎月第1木曜日
太陽の家避難所運営委員会	8月

2025年度 太陽の家しいの実学園事業計画

1 年度方針

2025年度の太陽の家しいの実学園（以下、しいの実学園）は、地域の中核施設である児童発達支援センターとして、新たに「藤沢市地域障がい児支援体制強化事業」及び「藤沢市巡回支援専門員整備事業」を受託し、更なる強化を図ることとし、太陽の家キャロットと役割を明確にしながら、事業の展開を図っていきます。

2 実施事業

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 障害児相談支援事業 計画相談支援事業（児童）
- (4) 居宅訪問型児童発達支援事業
- (5) 藤沢市地域障がい児支援体制強化事業（委託事業）
- (6) 藤沢市巡回支援専門員整備事業（委託事業）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 児童発達支援事業は、1クラス3人配置の担任制から、昨年度と同様の2クラス6人配置のグループ制とします。多角的な視点での支援や職員相互に協働しながら、チームアプローチに努めます。
- ② 相談支援事業は、障害を持った児童が地域で成長できるよう適切な調整を行います。
また、相談支援の中核でもある主任相談支援専門員を配置し、主任相談支援専門員加算を取得する他、社会福祉士等の相談支援専門員資格未取得者の配置が出来るようにし、安定的な事業の継続を図ります。
- ③ 保育所等訪問支援事業は、年間を通して、10件の契約数を維持し、地域のインクルーシブ推進を図ります。
- ④ 居宅訪問型児童発達支援は、児童発達支援センターに付属する事業であるが、外出が困難な児童へ適切な療育を行い、地域への橋渡しを担います。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 太陽の家キャロットと共に、年1回以上の地域住民に向けた講座を開催します。
- ② 毎月1回以上のホームページ更新を行い、地域に向けてしいの実学園の活動を

周知していきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 保育士養成校である、専門学校や大学への訪問や実習生を積極的に受け入れ、療育の魅力を伝える中で、人材確保に努めます。
- ② 定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励し、職場定着率90%に努めます。

4 数値目標

	児童発達支援事業	保育所等訪問事業	居宅訪問型児童発達支援事業	障害児・計画相談支援事業
利用定員	60人	10人	1人	150人
利用登録者数	65人	10人	1人	
稼働延日数	244日	235日	235日	235日
稼働目標率	100%	100%	100%	100%
職員数	常勤 29人 (管理者・サービス管理責任者含む) 非常勤 20人			
常勤換算数	35.0人	0.7人	0.7人	2.9人

※新年度 新規の委託事業(2事業)を含む

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4月		入園式 全体懇談会
5月		保護者参観日
6月	虐待防止、身体拘束に係る研修	太陽の家まつり
9月		秋まつり
10月		全体懇談会 秋まつり
11月	感染症研修	運動会
12月		お楽しみ会
1月	感染症研修	もちつき
3月		卒園式

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月最終水曜日	課長補佐以上
衛生推進委員会	月1回	衛生推進委員
藤沢市連絡調整会議	隔月第3水曜日	課長以上
しいの実学園・キャロット職員会議	毎月第3水曜日	しいの実学園、キャロットの全職員
しいの実学園・キャロット運営会議	毎月第4月曜日	園長・課長・課長補佐・チームリーダー
虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会	毎月第3月曜日	園長・課長・課長補佐・チームリーダー
衛生会議	月1回	衛生委員
給食会議	月1回	給食係
個別支援計画検討会	前期10回実施 後期10回実施	児発管・クラス担当・訓練士

2025年度 太陽の家キャロット事業計画

1 年度方針

太陽の家キャロット（以下、キャロット）は、2018年に児童発達支援センター藤沢市太陽の家しいの実学園（以下、しいの実学園）の待機児童の受け皿として開設し、コロナ禍を経て、2024年度からは、他の保育園・幼稚園などと協働して、地域ニーズの高い併行通園児童の児童発達支援を法人独自事業として展開しています。

年間を通して入園希望者が多く、地域移行の中間施設として、重要な役割を果たしている事業と考えております。

2025年度も地域の中核施設である、しいの実学園と常に連携を図り事業展開を行ってまいります。

2 実施事業

- (1) 児童発達支援事業（児童福祉法）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 児童の障害にも目を向けつつも、個々の特性を大切にした児童発達支援を行います。
- ② 保護者・併行通園先等の関係各機関とも情報共有を密に図り、児童が地域で適切な療育が受けられるように配慮していきます。
- ③ しいの実学園同様に、長時間療育を基本とします。また、給食を提供し食育も進めます。
- ④ マチコミメールを活用して、タイムリーな発信を行い、風通しの良い職場を作ります。

- (2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 他保育園・幼稚園と協働する中で課題やニーズを集め、当該事業所として可能な範囲の中でインクルーシブの推進を図ります。
- ② 地域の公園体操へ月1回出向き、地域交流を図ります。
- ③ 定期的に法人ホームページの記事を更新し、開かれた事業所を目指します。

- (3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 適時に保育士養成校である専門学校や大学への訪問を行い、人材確保に努めます。また、実習生を積極的に受け入れ、療育の魅力を伝える中で、人材確保に努めます。

- ② 定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励し、職場定着率90%を努めます。

4 数値目標

太陽の家キャロット（児童発達支援）	
利用定員	10人
契約児目標	10人
稼働延日数	244日
職員数	常勤3人（管理者・児童発達支援管理責任者含む）非常勤1人
常勤換算数	3.0人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月	新任職員研修	入園式・全体懇談会（前期）・クラス懇談会
5月	階層別研修・基礎研修	個人面談
6月	階層別研修・人材育成研修	太陽の家まつり・学校見学
7月	階層別研修・人材育成研修	白浜プール
8月	自閉症療育者トレーニングセミナー	個人面談・白浜プール
9月	人権研修、虐待研修	個人面談・秋まつり・社会見学
10月	交流研修	運動会・全体懇談会（後期）
11月	虐待研修、交流研修	合同リズム・さつま芋掘り
12月	人材育成研修	お楽しみ会・餅つき・冬季休業
1月	人材育成研修	新入園保護者面談
2月	人材育成研修	人面談・新入園児説明会・体験保育
3月		クラス懇談会・卒園式

※外出行事（社会見学・白浜プール）、保護者参観・参加等については、感染症の状況を判断しながら工夫していろいろな形で実施していきます。

※集団交流、個人交流については、感染症の状況を受け入れ先と協議し、実施していく方法を検討していきます。

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福部部門内会議	毎週木曜日	部長以上

太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・園長・課長・補佐
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
しいの実学園・キャロット 職員会議	毎月第3水曜日	しいの実学園、キャロットの全職員
しいの実学園・キャロット 運営会議	毎月第4月曜日	園長・課長・課長補佐・チームリーダー
虐待防止委員会・身体拘束 適正化委員会	月1回	虐待防止委員
給食会議	月1回	給食係
個別支援計画検討会	前期10回実施 後期10回実施	児発管・クラス担当・訓練士

2025 年度 藤沢市太陽の家藤の実学園事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家藤の実学園は、利用者が自己選択と自己決定を行いながら日中活動が過ごせるように、個々の障害特性に応じた支援を行っていきます。

そして、職員には強度行動障害支援者研修や自閉症などの研修を積極的に受講してもらい、専門性に基づいた上質な支援を目指します。

また、感染症等予防対策を今後も行い、利用者と職員の安全を確保します。さらに変化するその時々の情勢に対し柔軟且つ適切に対応していくことで、休業することなく利用者を受け入れていきます。

新規利用者の確保では、各教育機関・保護者に対して、説明会と見学会を開催するとともに、高等部の生徒向けには、体験学習を積極的に実施していきます。

新規事業として、利用者及び家族の高齢化に伴い利用者へのトータル的な生活支援の一環として、新たに「移動支援事業所みなみ風」を立ち上げて、移動支援サービスの提供を始めます。

社会貢献活動としては、利用者が製作した製品と、藤の実会ご協力のもとに集めた品物も含め、地域バザーや太陽の家まつり等で展示・販売を行い地域住民への認知と交流を図ります。

法人ホームページでは、四季折々の学園催事の情報を積極的に発信し、地域に根付いた施設づくりを推進します。

2 実施事業

- (1) 生活介護事業(障害者総合支援法)
- (2) 移動支援事業

3 事業計画

- (1) 利用者に対する基本姿勢
 - ① 藤の実学園から就労支援施設へ新たな進路ルートの確立及び役割として取り組むことで新規利用者の確保に努めていきます。
 - ② 支援に対する基本姿勢を法人の倫理規程に順じて、毎月 1 回人権擁護と虐待防止委員会を開催します。
 - ③ 日頃の支援に対する意識・行動を自己確認する「支援者調査シート」を 2 か月毎に実施し、人権擁護意識の維持・向上を図ります。
 - ④ ヒヤリハットリポートの提出は毎月 40 件以上を目標とし、職員会議等で情報共有することで安心、安全なサービス提供につなげます。
 - ⑤ 利用者懇談会を年間 2 回、家族懇談会を年間 3 回実施し、それぞれのご家族の

意見をくみ取りながら支援の向上を図ります。

- ⑥ 現在、藤の実学園で行っている送迎については、若干の課題（a 限られた職員での稼働、b ご家族の身体的な負担の増加、c 一部の利用者に偏った不公平感）が生じていることから、この課題解決は喫緊の問題と捉えています。

そこで、利用者に適切な移動支援を確保し、ご家族の負担軽減をしていく必要があると考え、新たに「移動支援事業所みなみ風」を立上げて、現在の送迎方法から、より送迎を必要としている利用者に移動支援サービスの提供を始めることとします。

- ⑦ 嘱託医、看護師と連携しながら、より個々の障害特性に応じた支援を展開していきます。

(2) 地域に対する基本姿勢

- ① 福祉人材の育成として、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の各種実習については積極的に受け入れていきます。
- ② 法人ホームページの更新は毎月 2 回以上を目標とし、学園の活動を広く知ってもらうことで地域の理解がより得られるよう努めます。
- ③ 外部講師を招き、地域における公益的な取り組みを推進します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 一つのチームとして取り組める様、日々のコミュニケーションを重視し、グループ等の会議や職場の環境整備、職員交流を積極的に行うことで職員間のつながりを深め、離職率の低減を目指していきます。
- ② 新任職員に対しチームリーダー職を育成担当として配置し、フォローアップを行うことで、人材の定着、育成を図ります。
- ③ ワークライフバランスに配慮した取り組みとして、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議、改善を図ることで、定時での出退勤を継続して推進していきます。
- ④ 常勤、非常勤職員共に半年に 1 回以上、管理職による個別面談を実施し、職員会議等では発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指します。

4 数値目標

内 訳	事 業 名	生活介護事業 藤の実学園	移動支援事業 みなみ風
利用定員		60 人	
利用予定			30 人

利用率目標	60人（100%）	30人（100%）
サービス提供日数	250日	250日
職員配置人数 (管理者・サービス管理責任者含む)	常勤：26人 非常勤：8人	常勤：(2人兼務) 非常勤：5人
常勤換算数	29.0人	3.5人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月	新任職員研修・事業継続計画研修	家族懇談会
5月	感染症研修①	春のバス旅行
6月	身体拘束適正化・虐待防止研修	太陽の家まつり・各班小旅行
7月	階層別研修	園庭プール
8月	アンガーマネジメント研修会① (自己分析研修含む)園庭プール	園庭プール
9月		利用者懇談会①
10月	新任職員フォローアップ研修 アンガーマネジメント研修会②	運動会・家族懇談会 一泊旅行
11月	感染症研修②	
12月	法令遵守研修 アンガーマネジメント研修会③	お楽しみ会
1月		成人の集い
2月		
3月		駅伝大会・家族懇談会③ 利用者懇談会②

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・園長・課長・補佐
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
学園運営会議	毎月第4火曜日	
虐待防止委員会	毎月第4火曜日	

職員会議	毎月第4木曜日	
グループ会議	毎月各1回	生活・活動グループ
個別支援計画検討会議	原則8月・2月	原則7月・3月面談、
モニタリング会議	原則8月・2月	9月・3月契約

2025年度 放課後等デイサービス太陽の家事業計画

1 年度方針

放課後等デイサービス太陽の家においては、他教育機関の友人との接触や他事業所を併用利用する側面から、引き続き感染予防対策を講じながら事業展開を行ってまいります。クリーン活動を通して地域社会に働きかけると共に地域貢献や地域との連携を目指します。

また、年間計画の中に太陽の家敷地内で農作業の体験プログラムを入れる事で、職員間の団結力や組織力、利用児童への支援力の向上を目指します。小中高校生が合同で農作業に取り組む事で学年の枠を超えたつながりを通じて、子どもたちの生きる力を育んでいきたいと思います。

2 実施事業

- (1) 放課後等デイサービス事業（単位1ほっとスペース、単位2どんぐり）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 感染予防対策を継続した上で、安心・安全な事業運営に取り組みます。
- ② 職員の専門性、支援の質の向上を図り、強度行動障害など特性の強い児童の受入れを進めていきます。
- ③ 児童の自己選択・自己実現を尊重し、保護者や教育機関と連携しつつ支援を行ってまいります。

- (2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 毎月1回のクリーン活動を実施し、地域貢献や活動による地域連携を図る。また毎年6月上旬に行われる太陽の家まつりで近隣地域へ発信をしていきます。
- ② 活動の様子等を法人ホームページで配信し、開かれた事業運営を目指します。
- ③ 市町村にある公共施設などを利用する事で、施設外学習の場を広げて社会性を学べる支援を行っていきます。

- (3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 福祉人材の育成として、社会福祉士や保育士等の実習を積極的に受け入れています。
- ② 隔月で支援調査シートを行い、職員のメンタルヘルスの維持、および利用児童の人権、虐待防止の意識向上に努めます。

- ③ 朝礼時に当日予想される支援場面の危険予知を行う事で、危険リスクの低減と支援の方向性を全職員へ周知していきます。
- ④ 職員が内部研修を順番で講師を努め、行事の構成力や発信力の向上を目指します。

4 数値目標

	ほっとスペース事業	どんぐり事業
利用定員	10人	10人
利用登録者数	34人	32人
稼働延日数	249日	249日
稼働目標率	100%	100%
職員数	常勤8人（管理者・児童発達支援管理責任者含む） 非常勤1人	
常勤換算数	4人(児発管含む)	4人(児発管含む)

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	職員研修(1)・業務継続計画研修	
5月	職員研修(2)	農作業
6月	職員研修(3)	
7月	階層別研修	すいか割り・水遊び
8月		夏休みイベント
9月	職員研修(4)	どんぐり拾い
10月	虐待防止研修・職員研修(5)	調理・ハロウィンイベント
11月	職員研修(6)	収穫祭・
12月	人権研修・ハラスメント研修	クリスマス・冬休みイベント
1月	職員研修(7)	初詣・正月遊び
2月	安全運転講習・職員研修(8)(9)	豆まき
3月		卒業イベント

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長級以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・園長・課長・補佐

衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
どんぐり会議	毎月第2火曜日	どんぐり職員
ほっとスペース会議	毎月第2金曜日	ほっとスペース職員
放課後等デイサービス運営会議	毎月第3木曜	全職員
放デイ職員研修	※随時実施	全職員
モニタリング会議（前期分）	6月	利用児童全員対象
個別支援計画 検討会議（後期）	8月	利用児童全員対象
モニタリング会議（後期分）	12月	利用児童全員対象
個別支援計画 検討会議（前期）	2月	利用児童全員対象

2025年度 磯子地域福祉部方針

1 年度方針

いそご地域活動ホームいぶきは、地域で生活している障害児・者とその家族が、地域で安心して生活出来るように、また人として当たり前の生活を営むことが出来るようになることを目的として、事業を進めています。今年は開所21年目となり、今後の事業展開について部内の各事業が抱える課題感を共有しながら、地域の拠点機能を更に拡充していくよう、利用者ニーズに沿った新たな福祉サービスを創出していくことを念頭においた取り組みを行います。

2 事業所別の重点取り組み事項

○日中活動支援事業（生活介護、地域活動支援センター・デイサービス型）

生活支援事業（一時ケア、ショートステイ）

地域の行き所の無い方々を、日中活動・生活支援等の各種サービスで受け止め、ご利用される方の「その人らしさ」を支援する取り組みを進めます。また支援学校卒業生の増加傾向を鑑み、新たな事業所の設置について引き続き検討を行います。

○相談支援事業（基幹相談支援センター、計画相談、障害者後見的支援室コネクト

ハート、自立生活アシスタント）

基幹相談支援センターは、障害福祉分野を専門にした中立的な相談支援事業所として、地域における気軽に相談できる窓口としての機能を継続します。

障害者後見的支援室コネクト・ハートは、障害のあるご家族の将来の希望や不安などの相談を受け、定期的な訪問を行います。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、困りごとに対して寄り添いながら支援を行っていきます。また「新ガイドライン」に基づき、「あんしんキーパー」の確保とマッチングを継続して行っています。

自立生活アシスタントは、増加している引きこもりケースへの支援方法の研鑽に努め、アウトリーチ支援を更に進めていきます。

○グループホームいぶきの家（共同生活援助）

本人の障害特性やご家族の高齢化等、年々変化する課題に対応していくため、意思を丁寧に聞き取り、本人を取り巻く環境全体のアセスメントを基にした個別支援計画を更に充実させ、地域との関係性を深める支援を行います。

○障害者地域活動ホーム（事業全体として）

地域共生社会の実現を念頭に、各世代・障害の有無・性別等を問わず、潜在する多岐に渡る課題を様々な関係機関と共有・連携をしていきます。特に、今後増えることが想定される緊急時対応や引きこもり等の対策には積極的に取り組み、地域における必要な施設としての機能を更に強化してまいります。

2025年度 磯子地域福祉部事業計画

1 年度方針

開所20周年を迎える、これまでの障害児者の地域生活を支える各事業の取り組みを振り返りつつ、培ってきた経験と専門知識を活用して将来に向けた新たな事業展開にも動き出す一年とします。

支援を必要としている方々一人ひとりの希望やニーズに応えられるように、親身に寄り添いながら課題解決に向けた支援に努めます。

社会的な課題となっている福祉の人材不足への対処として、二つのキャッチフレーズ（①いぶきの活動はチームで行う安心感と充実感を大切にします。②いぶきは職員の夢を実現することを応援します。）を掲げ、これから仕事に就く人には「働いてみたい」、在籍している職員には「働き続けたい」と思えるような魅力のある職場づくりを行います。

2 実施事業

- (1) 横浜市社会福祉法人型障害者地域活動ホーム
 - ・地域活動ホーム運営費補助事業（生活支援事業・地域交流事業・区連携事業）
 - ・障害福祉サービス（特定・一般相談支援、生活介護、地域活動支援センター事業
デイサービス型）
- (2) 磯子区基幹相談支援センター
- (3) 障害者自立生活アシスタント
- (4) 磯子区障害者後見的支援室「コネクト・ハート」
- (5) グループホーム いぶきの家（共同生活援助）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① 障害者地域活動ホーム

障害者地域活動ホームの3つの大きな柱である日中活動、生活支援、相談支援の各事業が有機的に連携して障害児者が安心して生活できる地域共生社会の実現に貢献します。また、将来を見据えた新たな事業展開について具体的な検討を進めていきます。
 - ② 日中活動（生活介護、地域活動支援センターデイサービス型）

障害特性に合わせた支援を提供するグループ編成の下、その人らしい自立した生活ができるように利用者の力を可能な限り引き出す創作活動や生産活動等の機会提供に積極的に取り組みます。

③ 生活支援（一時ケア、ショートステイ）

登録者の意思やニーズを最優先に考える利用者主体の支援を行っていきます。個別性を尊重し自立促進につながるように一人ひとりに合った関わりを提供します。

④ 余暇活動

利用者の日常生活に寄り添いながら、楽しみや生きがいを見つけたり、社会的交流を通じてコミュニケーション能力が高められたりするような企画を年間 12 回開催することを目標に運営します。また、多様性の時代であることを踏まえ、様々な選択肢を用意して選べる環境を整えます。

⑤ おもちゃ文庫

気兼ねなく自由に遊んでいただけるように、室内やおもちゃの定期清掃と点検を実施して安心で心地よい環境を提供します。また、利用される方の生の声を伺い、そのニーズを反映させることでおもちゃ文庫の更なる発展と向上に努めます。

⑥ 基幹相談支援センター

ア 「地域生活支援拠点等」の整備をさらに進めて行きます。「一人一人の将来希望する生活や緊急時の対応方法について話し合いができる、内容を本人・家族・支援者で共有できている」という目標に向か、3 機関定例カンファレンスや区自立支援協議会を活用し、各事業所の意識を高めていきます。

イ 事業所訪問（計画相談事業所を含む）を継続します。事業所の特徴を把握するとともに、困りごとを聞きながら顔の見える関係を作っていくます。また、自立支援協議会の部会や学習会への参加を呼び掛けます。

⑦ 計画相談

昨年度の相談支援専門員の増員および機能強化型事業所加算の取得を受け、相談支援専門員の質の向上に力を入れ、サービスありきの支援にならないよう多様化する地域生活のニーズへの対応力を強化します。そのため実践事例の収集や研修への積極的な参加を進めています。

⑧ 後見的支援事業

広報誌を年 2 回発行するとともに、登録者とあんしんキーパーの交流の場として「つどう会」を年 1 回開催します。そのほか、出前講座と出張相談を合わせて年 3 回程度実施します。近隣区の後見的支援室を訪問し、他区の業務及び支援を参考にすることで職員の業務スキルの向上を図ります。

⑨ 自立生活アシスタント

市内外を問わず先進的な実践事例を参考にしつつ、単身生活支援やアウトリーチ支援の実践を充実させていきます。積み上げてきた知見を基に、市内の自立生活アシスタント事業担当者が集まる研修会においても提案や企画を行な

っていきます。

⑩ グループホームいぶきの家

利用者の障害特性や本人、ご家族の高齢化による状態変化に対応するため、成年後見制度・看取り・ターミナルケア等の研修を積極的に受講していきます。感染症、災害時 BCP の見直しを行い、現状に即したものへバージョンアップしていきます。関係機関との連携に努め、利用者の意思決定支援に重点を置いた個別支援計画の作成を行います。

義務化される「地域連携推進会議」の開催を通じて、地域に開かれた事業所運営に努めながら、防犯対策や災害時における連携強化を図ります。

⑪ 事故低減活動

利用者の健康状態、個々の性格、行動の傾向をよく把握して、安全な安心な支援を遂行します。施設内の設備や環境の保全、事故防止と被害軽減を図るためにヒヤリハット報告、事故報告、職場環境パトロールやアンケート等によって得た情報・事象の分析を行い、適宜職員間で共有した対策を図ります。

⑫ 防災・災害関係

消防法に基づく避難訓練（年 2 回以上）とともに災害や感染症の発生時にも利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供できるように定めた事業継続計画（BCP）の実行性を高めるシミュレーション訓練及び研修を実施します。（年 1 回以上）

⑬ 区連携事業

地域共生社会の理念に基づき、障害の有無に関わらず誰もが参加できて楽しめ、役立つような事業を展開し、ともに参加する中で障害のある方の理解が深まり、自然なかたちで地域の連帯感が生まれるような取り組みを目指します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

① 基幹相談支援センター

地域共生社会に向け、地域の障害理解啓発、インフォーマルな資源の開拓を進めます。「防災」の切り口でも、地域との繋がりを継続して深めていきます。具体的には地域ケアプラザ（7か所）への訪問、子育て支援連絡会や民児協、地域福祉計画推進会議への参加など、障害福祉以外の分野とのつながりを深めます。また、グループホームが「地域連携推進会議」を開催することで地域と日頃から繋がりを密にできるようバックアップしていきます。

② 後見的支援事業

登録者の同居家族の高齢化も進んできており、介護保険を利用するケースも増加傾向であるため、より一層の地域ケアプラザや民生委員とのつながり

を重視し、日常的な連携体制を築いていきます。

③ 運営委員会

事業計画や事業実績について報告する機会であると同時に地域課題を吸い上げ、協働して対応していくような関係者間の相互理解と連携意識の醸成に努めます。（集合開催年2回、書面開催年1回開催予定）

④ 地域交流事業

いぶきの多様な事業活動や関係機関との連携を通じて、誰でも参加できる恒例イベントの「すぎたから♡つな5ー・いぶきまつり」をはじめとする各種イベントの企画と実施、発信に努め、地域における人と人の繋がり（ボランティア活動含む）を積極的に作っていきます。

⑤ 地域への啓発活動

日中活動における小学校や中学校を対象にした「福祉体験教室」「職業体験」等、障害者支援への理解促進に努めることで誤解や偏見をなくし、障害のある人々への配慮や共感を育む仕組み作りを推進します。

基幹相談支援センター、コネクト・ハートにおいては、生活支援センターや地域ケアプラザとの共催で地域向け理解啓発講座を開催します。また地域住民が障害のある方と一緒に取り組める場を作っていきます。

⑥ 地域防災

磯子区と地域ケアプラザの協働・連携した防災訓練等の取り組みを参考にしたり、地域防災拠点における地域自治会の活動に参画したりすることで、有事に備えた連携の確認と体制構築を図ります。

区自立支援協議会の防災学習会を継続し、同じエリアの事業所が日頃から連携できる仕組みを作っていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 福祉人材育成研修

若手、中堅職員の着実な成長と定着を念頭に組織の安定的運営を目指した研修の充実を図ります。サービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援者養成研修等の計画的な受講の推進、より実践的な新人職員研修、業務におけるコミュニケーション力アップ研修などを実施します。

更に自施設のみならず、区自立支援協議会全体の研修を年3回開催（防災、権利擁護、精神）し、区内事業所の底上げも図ります。

② キャリア形成

ワークライフバランスにも配慮し、職員一人ひとりが生き生きしている職場となるように、職制や経験年数、適性に合わせたスキルアップ研修計画、明日からの支援に役立つような実情に即した内部研修の実施など企画します。

③ 人材採用・確保

福祉の仕事に興味・関心を持ってもらう機会づくりや発信を行います。行政や学校、公的機関と連携を密にして、職場見学会や就職フェア等への参加、法人ホームページや、フリーページなどの媒体を活用した職場の魅力・雰囲気や仕事内容の紹介を積極的に展開します。

④ 専門学校等実習生受入れ

資格取得や障害理解の場としてだけでなく、新卒採用を見据え福祉系専門学校、大学等から積極的に実習生を受け入れます。

【予定 相談援助実習 5 人（6～7 日間）3 人（23 日間）、保育士実習 6 人、医大生 2 人】

4 数値目標

	生活 介護	地活 デイ	ショートステ イ・一時 ケア	グループ ホーム	計画 相談	基幹相談 件数	後見的 支援登 録者数	自立生 活アシスタ ント
利用定員	40 人	10 人	3 人	5 人	±2 人	前年以上	+2 人	25 人
稼働目標	100%	100%	100%	100%				
稼働延日数	243 日	243 日	365 日	365 日	365 日	365 日	365 日	243 日
職員数	常勤 36 人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤 24 人							
常勤換算数	24.5 人	1.7 人	6.4 人	4.6 人	1.8 人	6.0 人	3.8 人	2 人

5 年間予定（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4 月	新任職員研修	いぶきだより春号発行
5 月	地域福祉研修	後援会総会
6 月	介護研修（口腔ケア）	第 1 回運営委員会
7 月	階層別研修	いぶきだより夏号発行
9 月	事例検討会、フォローアップ研修	
10 月		いぶきまつり 2025、いぶきだより秋号発行
11 月	BCP 研修	第 2 回運営委員会（文書開催） チャリティーコンサート（後援会主催）
12 月	虐待防止研修	
1 月	個人情報保護研修	いぶきだより冬号発行
2 月		第 3 回運営委員会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
職員会議	土曜出勤日	
役職会議	毎月 2 回	第 2、4 木曜
虐待防止委員会	毎月 1 回	
各課会議（日中活動はリーダーミーティング）	毎月 1 回	
基幹相談ミーティング	毎週火曜日	
計画相談ミーティング・後見的支援室運営会議	毎月開催	
日中活動グループミーティング	毎月開催	
グループホームミーティング	隔月開催	
衛生委員会	毎月開催	